

議事日程（第2号）

令和2年12月10日（木曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（14名）

議長	中島達也	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	9番	今井政良
10番	伊藤嚴悟	11番	一木良一
12番	吾郷孝枝	13番	中島新吾

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	監査委員	都竹基己
総務部長	河尻健吾	市長公室長	野村穰
教育部長	吉田修	建設部長	二村忠男
観光商工部長	細江博之	環境部長	中原則之
健康福祉部長	今瀬成行	金山病院長	加藤和男
農林部長	野村直己	生活部長	藤澤友治
消防長	田口伸一	金山務振興長	澤田勤之
萩原務振興長	松井克彦	下呂務振興長	小畠一郎
馬瀬務振興長	見廣洋始	小坂務振興長	倉田誠

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加藤鈴彦 書記 今井満

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

なお、中島会計管理者は本日欠席となっております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 田中副武君、9番 今井政良君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

早いもので令和2年も師走に入り、残すところ20日となりました。昨日、国内最多の2,810人が感染者になった新型コロナウイルス感染症。重症者も最多の555人となりました。そんな中1年を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症により今まで経験したことのない経済への影響、小・中学校を含む臨時休校での教育体制の変化、5月14日に判明した下呂温泉合掌村使途不明金問題、下呂市内において甚大な被害をもたらした7月の豪雨災害等がありました。

また、一方で明るいニュースとして、金山町出身の加藤翼さんがドラフト会議において中日ドラゴンズに5位指名されました。市内の青少年にとって夢と希望を与えてくれたことだと思います。加藤さんのプロとしての今後の活躍に期待いたします。頑張ってください。

それでは、今回3項目について一般質問をさせていただきます。

1項目めとして、年末年始に向けた新型コロナウイルス感染症対策について3点伺います。

県内においても第3波の猛威が押し寄せる今日、市民の皆さんは感染症に対し日々恐怖を感じ生活してみえることと思います。下呂温泉の宿泊施設の稼働率が10月、11月には約9割となりましたが、12月に入り第3波の影響を受けキャンセル等も入っているとお聞きしております。Gotoトラベル、Gotoイートを利用して県外からの観光客が多い下呂市において、年末年始に向けた感染予防対策が重要だと思います。里帰りしたくても、近隣、家族への感染が心配で帰省を控える方、また子供や孫に正月帰ってこいよと言えない市民がほとんどではないでしょうか。そんな中、下呂市としての支援、対応等をお伺いいたします。

1点目、市民生活と各業界に対する支援について。

2点目、感染拡大が深刻な中、Gotoトラベル、Gotoイートキャンペーンに対する市としての考え方とその対応について。

3点目、これまでのキャンペーンによる効果についてお伺いいたします。

2項目めとして、下呂テニスコート借地解消に伴う再整備について3点伺います。

11月5日、第17回議会全員協議会において、下呂テニスコート借地解消に伴う再整備について説明を受けました。少し内容を説明させていただきます。

現状については、令和元年の利用者数が5,483人、土地賃借賃料が337万7,200円、令和2年度の賃借料は346万7,300円、賃借料がなければ37万8,672円の黒字の施設と説明をされました。

また、解消に至るまでの経緯としましては、令和2年8月19日にゲンキー株式会社が来庁され、下呂テニスコート敷地に店舗の建設をしたい、地権者を調べて、来週、再来週には交渉に行きたいと述べられております。また、市として、下呂テニスコートは市内でも利用者が多く、大会などで多くの方に利用されている重要な施設であることを説明されております。また、令和2年9月7日、地権者代表2名が来庁され、その中で、ゲンキー株式会社さんが交渉に見えたが、長きにわたり市に借りていただきており、これからも市に貸し続けたいと一旦は断った。しかし、市が将来的に土地を返却する計画があることを知り、再度地権者4人で話し合った結果、借手があるうちに継続して借りていただく方に貸すこととした。令和3年3月31日をもって契約を解除したいとの申出があったと説明されました。令和2年10月20日には、下呂市民会館において利用者に對し説明会を開催しております。

そこで、確認のため3点伺います。

1点目、どの時点で借地解消の受入れを判断し、地権者にそれを伝えたのか。

2点目、11月5日の全員協議会以降、市長は地権者と面談されたのか。また面談されたなら、その結果はどうだったのか。

3点目、再整備に係る費用と整備スケジュールについて伺います。

3項目めとして、市内の7月豪雨災害復旧状況について伺います。

甚大なる被害をもたらした7月の豪雨災害。国道41号小坂町門坂地内の崩落現場をはじめ、小

坂、萩原、その他下呂市内を猛威に振るわせた豪雨により多発した土石流により、被災した道路、河川、農業施設などの早い復旧が求められております。11月27日にいたいた情報によりますと、国の災害査定額は総額15億2,421万8,600円。下呂市の災害復旧費は、国の災害査定額を含め総額約22億9,100万円と報告を受けました。災害による耕作放棄地解消のためにも、来年度の農作物の作付に間に合うよう復旧をお願いしたい。

そこで、河川、農地の災害復旧状況についてお答えをお願いしたいと思います。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

おはようございます。

それでは、私のほうからは1点目の年末年始に向けた新型コロナウイルス感染症対策について、その中の1つ目、市民生活と各業界に対する支援ということでございます。

初めに商工関係におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響緩和としまして、11月に専決処分で予算をつけさせていただきました下呂市地元応援商品券2020を実施することとしております。

これは市民への生活支援であるとともに、商工会に加盟する事業者に限られておりませんけれども、小売などの事業者への支援として行うものでございます。皆さんで使用していただければ、2億5,000万円余の経済効果が生まれますので、ふだん使いばかりではなく、これを機に様々な業種で御利用いただければと考えております。また、一部の商店街や発展会などでは、年末商戦に合わせて商品券を使っての売出しなどが行われるようでございますので、そういうた独自の取組についても支援をするように計画しております。

次に観光関係でございます。下呂温泉事業協同組合に対しての支援としまして、各旅館からの温泉使用料を減免されておられることから、運営が非常に厳しい状況でございます。下呂温泉にとって欠かすことのできない大切な資源である温泉の安定した供給の継続のため、減免分の一部を支援するよう本議会の補正予算に計上させていただいております。

次に、2つ目の感染拡大が深刻な中、G o T o トラベル、G o T o イートキャンペーンに対する市としましての考え方とその対応ということでございます。

感染が拡大している全国の一部地域では、G o T o の利用を制限するところがございますけれども、岐阜県はまだ規制はありませんが、感染者が増えている状況では安心してはいられないを感じております。もちろん、市内の旅館をはじめ事業者の皆様には、徹底したウイルス対策を施した上でお客様をお迎えいただいておりますので、今までには関係事業所からの感染は確認されておられませんが、引き続きの対応をしていただくことを望んでおるところでございます。

G o T o イートでは、12月1日現在、市内には登録店舗が137件ありますが、市が行った下呂

市プレミアム食事券事業が終わるタイミングでG o T o イートが始まりましたので、飲食店には継続しての支援となっていると感じております。また、G o T o イートの利用でお得に食事ができることなどP R を市内飲食店でのチラシなどで見かけることもございますので、市民の方の利用も増えればよいというふうに思っております。

また、7月から開始されましたG o T o トラベルにより、多くの観光客に下呂市を訪れていただいております。週末はもちろんのこと、平日も温泉街はにぎわいを見せております。下呂市の基幹産業である観光業、商工業の活性化による経済回復のためにも、感染予防対策の守りと観光商工振興、それからそれに伴う経済活性化の攻めの両輪で、安心・安全の受入体制の強化とともに引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

現在、政府のほうでは、G o T o トラベル事業を来年の6月末まで延長するという方針を打ち出しておりますが、4月、5月の大型連休頃からは割引率を少し下げるような話も出ておりますので、それについては、引き続き我々としましては割引率を下げないで、変更なしでの延長を強く望むところでございます。

次に、これまでのキャンペーンによる効果ということでございます。

観光客の宿泊においては、先ほど議員もおっしゃられましたが、4月から11月までの下呂温泉の宿泊客数は約35万人でございます。前年対比で36万人の減少、51%の減少となっておるところでございます。しかし、11月の宿泊者数は約8万8,000人で前年対比約1万人の減少と、先ほど9割まで回復したとおっしゃられましたけれども、まさに10%の減少まで回復したというところでございます。5月にはマイナスの94.34%と比べますと、回復率が非常に早くなってきておるというところでございます。11月には、今申し上げましたが9割まで回復しておりますので、G o T o トラベルを利用しているお客様が多く、キャンペーンによる効果は非常に大きいと感じております。

G o T o イートでは、市内の登録事業所もたくさんあり、G o T o トラベル同様に利用されるお客様もたくさんおられますので、下呂市にとってよい影響があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 積君）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、下呂テニスコートの借地解消に伴う再整備について回答させていただきます。まず1つ目のどの時点で借地解消の受入れを判断し、地権者にそれを伝えたのかということございます。

去る11月5日の全員協議会におきまして御報告をいたしましたとおり、8月19日に土地開発事業者が来庁し、下呂テニスコートに出店計画があり、地権者と交渉を始めるということを伝えられました。市においてはその対応について検討を開始したところです。そして9月7日ですが、

下呂テニスコート地権者の代表者が来庁し、今年度をもってこの契約を解消したいという旨の申出を受けました。市では様々なことを検討の結果、9月15日には解約はやむなしという判断を下し、9月18日にその旨を地権者側にお伝えをしたところでございます。

続きまして、2つ目、11月5日の全員協議会以降に市長は地権者と面談されたのかということです。

11月5日の全員協議会における議員の皆様からの御提案を受けまして、翌日6日に市長と私で地権者の代表の方と面談をさせていただきました。まず、市長のほうから契約の見直しを再度諮っていただけないかということをお願いいたしましたけれども、契約の解消については翻意していただくことはできませんでした。

続いて、再整備に係る費用と整備のスケジュールでございます。

下呂テニスコートの再整備案について御説明を申し上げます。

令和3年度中に下呂体育館を解体し、その跡地にオムニコート3面のテニスコートと駐車場を整備し、老朽化のため使用中止している下呂中学校武道館を解体し、その跡地にも駐車場を整備する計画としております。また、下呂中学校のグラウンドには下呂テニスコート用地を返還しても途切れなくテニスができるようにするため、仮設の下呂テニスコートの設置を計画しております。

スケジュールにつきましては、今年度中に下呂体育館及び下呂中学校武道場の解体実施設計とテニスコートの新設実施設計業務を行います。さらに中学校グラウンドに仮設テニスコートを設ける工事も実施いたします。経費については1,242万円を見込んで、今回の補正予算に必要額を計上させていただきました。

令和3年度でございますが、下呂体育館と武道館の解体工事、これは大きな音が出ますので、下呂中学校が夏休みに入ってから着工いたします。工期は4か月程度を見込みます。続いて、テニスコートと駐車場の整備工事を開始し、令和4年3月半ばの完成を目指します。経費につきましては約1億7,000万円を見積もっております。財源としては、国庫補助金及びスポーツ振興くじ助成金を見込んでおります。

完成後ですが、主な定期利用団体とコートのメンテナンスの勉強など、そういうことをしまして、令和4年4月1日には供用開始をいたしたいと思っております。

なお、現状施設の利用期限でございますけれども、テニスコートにつきましては今年度いっぱい、令和3年3月31日まで、下呂体育館は解体工事に着工するまでとさせていただきたいと考えております。

また、これらのスケジュール等につきましては、来週12月17日ですが、テニスコート及び下呂体育館の関係者の皆様にお集まりいただきまして、また市長のほうから御説明をさせていただくというふうに計画をさせていただいております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、建設部の7月豪雨の災害状況についての御報告をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

建設部といたしましては、公共災害復旧工事の現在半分程度を発注しております。あの残りでございますが、本議会の債務負担行為の議決をいただきましたら、早期発注のほうをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それと河川工事でございますが、河川工事は渇水期の工事というふうになりますので、その邊も考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、公共工事以外でございますが、20河川21か所の災害がございました。これにつきましても、順次発注していきたいというふうに考えておりますし、本年度中に全てを発注させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、今回の災害におきましては、災害時応急復旧に当たりまして、建設業協会の皆様に御努力いただいたおかげで早期復旧ができたということをこの場をお借りしまして、改めて感謝いたしますところでございますし、今後また発注される工事におきましても、また御協力の下に早期完成とさせていただきたいというふうに考えております。

それと、あと進捗状況でございますが、まだ発注済みの工事におきましても工事着手はいたしておりませんので、3月定例会のほうで、また皆様のほうに進捗状況等を踏まえて御報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、農林部長。

○農林部長（野村直己君）

私からは、農地の災害復旧状況についてお答えをさせていただきます。

令和2年7月豪雨により被災をいたしました農業施設19か所につきましては、国の災害査定も終わり、現在発注の手続を進めているところでございます。必要な工期を確保するため、年度をまたいで災害復旧工事を施工していくことになりますが、できる限り来期耕作への影響が少なくなるよう工区・工程などの調整を行いながら早期完了を図ってまいります。

同じく、河川から農地へ流入した土砂の除去及び田面の復旧につきましては、基本的には耕作者の方に市の重機借り上げ制度などを利用して行っていただいておりますが、被害が広い範囲に及ぶ区域につきましては、一定の範囲内の被災農地を取りまとめの上、地区を一括して建設業者に発注する方法で復旧工事を進めております。こちらにつきましても農業施設と同様、来期耕作への影響ができるだけ少なくなるよう早期の完了を目指しておりますが、河川の被災地に隣接する農地につきましては、河川災害の復旧工事に際しまして手戻りが生じる可能性がございますので、それらの工事が完了するのを待って復旧工事に取りかかることになってしまいます。場合によつては来期耕作に影響が出ることもございますが、耕作者の方の理解も得ながら作業を進めてまいります。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの年末年始に対するコロナの対策なんですけれども、今ほど答弁をいただきました。最近になりまして、特にこの12月になりますと、非常に全国的に感染者が増えたというようなことで、東京、大阪、愛知、また他県の地域においても非常に病床も少ないというようなことで、非常に大きな問題を年末に控えておるというようなことで報道が毎日あるわけなんですが、この年末に向けて、この10月、11月の観光客、非常に多かったわけなんですけれども、非常に効果があったということで喜んでおりましたけれども、12月に入って非常に発生が多くなって、忘年会、または新年会のキャンセルも非常に多くなっているという状況を踏まえて、この年末年始について、特に市長としてこの感染に対して、またもしこのGOTOイート、GOTOトラベルキャンペーンが本当にあっても来てくれる人がなかった場合、また再度そういった観光施設、またはバス会社、タクシーも含めてなんですけれども、そういった交通機関に対して支援というのを考えてみえるのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ただいまの御質問の件ですけれども、確かに昨日も知事が県の県議会のほうでも、今後、若干厳しい対応をお取りになるというようなお話を伺っております。まだ具体的には指示とか、県のほうからこういう方針だということは流れてきておりませんが、我々としても非常に厳しい状況であるということは重々承知しております。先般、私のほうからも同報無線で市民の方には呼びかけをさせていただきました。実際、今下呂市では4名の方が罹患されまして、そのほかにも濃厚接触者ということでPCR検査をお受けになられたという方も非常に多く出てきておりますので、そういう意味では危機感をしっかりと持っております。

ただし、そういう意味で、市民の方には感染防止対策の徹底を、もう一度どこかの時点で私のほうからしっかりと呼びかけをさせていただきたいと思っておりますが、経済のほうのことについて、市として今後ということについては、現在のところはしばらくちょっと情勢を見ながら、また観光協会、旅館組合の方々との話もしっかりとさせていただきながら、また今後の対策、必要な部分についてはしっかりと打っていきたいというふうには考えておりますが、現時点、年末年始についてはしばらく状況を見ながら判断をしていきたいとこのように考えております。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

状況が状況ですので、まだ20日間ありますけれども、県・国とも連携をしていただいて、優位な補助金、また予算等も73兆円というような規模で、国もそういった形の中で動いていくというようなことで、新聞報道もされましたし、テレビでも報道されております。一番このコロナで、特に田舎なんすけれども、下呂市内特にそうだと思うんですけれども、発症が少ない地域で、県内外からの観光客を受け入れているこの下呂市。その中で、やはり里帰りしたくてもできない、来いとも言えない、そういう本当に矛盾というか、市民からしてみると、本当に市長に大丈夫なので帰省してください、行ってくださいと言いたいとは思うんですけども、なかなか言えないところがつらいと思いますが、市民にとって本当にその辺、ここ1年間、テレビでもやっていましたけれど、おじいちゃん、おばあちゃんが年寄りなので顔を見に行きたいけれども、見に行けないと。そういう悩んでみえる県外の家族の方も見えます。僕も孫等が名古屋しておりますので、来いとも言えませんし、行ってもおりませんけれども、本当にこのコロナに対しては金銭的な問題だけでなく、精神的な家族間のそういう苦痛もたくさんあると思いますので、また状況を見てですけれども、市長としてそういうコメント、市民に対する声かけ、ぜひしていただきたいと思いますが、その辺の考え方をお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

ありがとうございます。

そういう御家庭は非常に多いと承知しております。東京とか名古屋で帰りたいと、年末年始は帰っておいでということ。ただ、場合によってはPCR検査を東京とか名古屋でお受けになって、そしてしっかりと確認をされてお帰りになられる方も当然お見えになるでしょうし、それを市長として自粛というか、ちょっと今、愛知と岐阜の関係も、知事も自粛という方向をちょっと打ち出すようなお話もお伺いしておりますが、なかなかもう、下呂は今4名ですが、まだまだ都会に比べれば少ないと、やはり帰ってこられるなら帰ってきたい、そういう中であんまり私のほうから極端なお願いをするということになると、なかなかまた帰りづらくなるということもありますので、それぞれの御家庭でそれぞれの御判断で、ある程度はしっかりと感染防止対策をしていただいた上で御判断していただければ僕はいいと思っております。

ただ一番怖いのは、それで非難、中傷されるのが一番怖い。だからその辺りは隣の家が帰ってきた、うちは帰ってこない。だから何があいつはとかですね、そこはもうそれぞれの御家庭の御判断、リスクをどのように判断されるかということは、ある程度は、僕はそれぞれの御家庭にお任せをしたいと思っておりますので、現状ではですね。なるべくそういうことについては、お互いの意思を尊重し合いながら、市民の方も非難、中傷とかそういうことをおやめになられるような方向で行っていただけるような呼びかけもまたさせていただきたいと思います。

ただ、今後の情勢で本当に厳しい情勢になって、県のほうが若干厳しく移動の制限をおかけに

なるというような状況になれば、それは私のほうからもお願ひをするというような状況も出てまいりかもしませんが、現状では皆様方の御判断、そして感染防止対策をしっかりとされた上で御判断ということにお任せしたいなあというように考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

力強いお言葉をいただきましたので、また様子を見ながら、またよろしくお願ひしたいと思います。

それから2番目のテニスコートの関係なんですけど、ちょっと確認のためお聞きしたいんですが、11月5日の全協の中で、経費等もたくさん要ると、新しく造ったほうがいいというような答弁の中で、私なりにちょっと計算したんですけども、例えばテニスコートだけを考えますと、助成金を差し引いて8,850万円、それを今の賃借料の347万円で割りますと、大方26年間借りることができます。かかるわね、基本的に。それと、ちょっと確認なんですかとも、夜間照明の関係で、照明の新設レンタル使用料を含めて年間430万円かかると僕は説明を受けたんですけど、ちょっとその辺の確認だけお願ひします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 積君）

年間の照明というのは、来年度に向けての準備の件、今の経費の関係ですか。

○9番（今井政良君）

はい。

○市長公室長（野村 積君）

今のところ、下呂テニスコートにつきましては、電気料のみでこの間の議会の全員協議会の資料にも出しておりますけれども、39万1,920円という数字が出ております。その400万円という数字は……。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ちょっと説明が悪かったんですが、前回の議事録もちょっと今朝ほど確認をさせていただいたんですけども、照明の新設及びレンタル使用料として430万円というのが議事録に残っておるんですが、その辺の確認なんです。年間本当にその照明の新設、照明を作るわけですが、そのレンタル料と電気代含めて年間430万円もかかるか、その辺だけ確認。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穂君）

すみませんでした。

430万円というレンタルの照明代は確かにそれだけかかるという見積りをいただいております。今回の補正で計上いたしまして、4月1日からすぐ使えるような準備をさせていただいております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

前回、11月5日のときの説明でいきますと、今まで年間39万2,000円ほどの照明代で済んでおるわけですね。今の現場で今のテニスコートをずっと使用すれば大体そのぐらいの電気料で済むんですが、借地料よりも多いこの照明器具のレンタル使用料、電気代も含めてなんんですけど、430万円、その辺をどう判断されたのかなあ。これは本当に大きな金額なんんですけど、毎年の償還からいけば、今まで以上に借地料以上に電気代、照明関係で支出が増えるという、この数字を見てどういう判断がされたのかなあ、ちょっとその辺お聞きします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穂君）

確かにおっしゃるとおり大変高額ではございます。しかし、テニスコートですね、社会体育として使う場合は夜間が主になってまいります。いろいろと照明の工夫をするに当たり、どうしても必要な光量ですか、そういうものを確保するためには、それだけの設備が必要になってくる。その結果がその見積りの金額になってきたということでございます。

それから、これはあくまでこの1年間の一時的なものでございます。令和4年度からは新しいテニスコートができますので、そこからはこの経費は必要ございません。以上でございます。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

仮設のテニスコートですけれども、校舎の反対側のほうに造る関係で、夜間に使う場合、暗いもんですから、新たに照明塔を立てるということではなくて、例えば工事現場にあるような仮設の移動可能なものを一時的に置くということで、そのレンタルリースの金額ということでございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

分かりました。前回の説明の中で、今みたいに仮設の施設、照明器具、レンタルという説明をいただければ聞く必要はなかったんですけど。この新設して430万も照明代が要るなんていうとてつもない金額ですので、ちょっと聞いたわけですので、よろしくお願ひします。

ちょっとそこでお聞きしたいんですけども、市長も全協の後、次の日に市長公室長と地権者に面談された。すぐ動いていただいたことはいいんですけども、あのときもそう言ったんですけど、なぜゲンキーさんが来庁された8月19日、この時点を受けて、なぜその後地権者に面談されなかつたのか、僕はそう思うんですね。

それと先ほど言いましたように、ざっと計算しても26年間、今の現状のままでいけばいけるわけですね。中学校は体育館を潰しても駐車場等でできることですので、やっぱり錢がこんだけの大きなお金がかかります。少子高齢化も出てきております。テニスコート自体も、いろんな利用者のアンケートも聞きましたけれども、B&Gの横にドームがあつて、3コート使えますわね。3コート、テニス、もうセットしてあります。雨降りでも雪が降ろうが夜であろうが使える状態です。利用料も安いです。大会等で使えないというような、ゲートボールがあるから、グラウンドゴルフがあるから使えないというような回答書というか説明文書が載っていたわけですが、ほとんどの大会は平日やります。大体ほとんどがシニアの方ですので、土日はやらずに平日やられるので、土日が埋まっておるということは少ないと思うんですけど、今ある年間を通じ日昼夜使えるドームをもう少し有効利用していただければいいかなと。その中学校の生徒が使うこと以外に、一般社会人の場合はあそこをメインにして使っていただくということも大事ではないかなと僕は思うんですけど、その辺についてお願ひします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穂君）

舞台峠ドームの有効活用ということでございます。

確かにテニスのほかにゲートボールとかいろんなことで活用させていただいております。設備的に不備な点がございます。例えば風よけの防風ネットですとか、そういうのが大変壊れているというお話を受けました。そういうところもきちんと整備しながら、より使いやすいものにしていきたいと思いますし、またテニスコートとして使うにはあそここの土がちょっとふさわしいものではないということも聞いておりますので、その辺もテニスがしやすいようなそういう環境整備についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

時間が1分になりました。

このテニスコート、子供たちも使うし、一般社会人の方も使われるということですので、最後にちょっと聞きたいんですけど、コートの仕様、希望も出ておったんですけど、どんなような仕様でコートを造られるのかお願いします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。簡潔に。

○市長公室長（野村 積君）

いわゆるオムニコートというもので整備を予定しております。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

分かりました。

また災害の今の復旧の関係なんですけど、特に農業施設関係、どうか早くやっていただけるようにお願いします。

以上で終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

4番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

議員となり、新型コロナウイルス、令和2年7月豪雨災害、合掌村問題等、様々なことを議員として経験した7か月間でした。議員としての対応と対策に、今後も下呂市民のために市執行部と連携し一丸となり、下呂市ワンチームでスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えます。

新型コロナウイルスも11月に入り、全国的に第3波の波が猛威を振るい、感染拡大が広がり、感染者数が増え、なかなか終息の見えない状況で、日本経済や下呂市の経済にもさらに影響があるのではないかと危惧しているところでございます。今は負の局面ではないかと思います。今こそ、思い切った政策が必要ではないでしょうか。行政にしかできないこと、行政の支援がなければ成り立たないことに重点的に取り組む勇気が、災害や新型コロナウイルスのつらい局面を乗り越え、市民の笑顔が生まれるのではないかと考えます。

今回は、来年度令和3年度予算に関連した質問を大きく2つ質問させていただきます。個別質問とさせていただきますので、簡潔明瞭にお答えいただきますようよろしくお願いをいたします。

1番目は令和3年度当初予算についてでございます。

令和3年度予算は新型コロナ対策や、令和2年7月豪雨災害復旧費に多くの予算が必要となり、財政的に大変厳しい中、市長が編成する初の予算となります。

そこで、市長、また市長公室長にお伺いをいたします。

1点目は、下呂市第二次総合計画に基づき予算編成されると思いますが、この計画期間が平成27年度から令和6年度の10年間となっており、残り4年に当たる令和3年度当初予算について積極的な予算編成に期待をしていますが、編成方針とそれに基づく主要政策、いわゆる事業の柱についてお聞かせください。現在は計画中期であり、その進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

下呂市第二次総合計画では目指す姿を掲げ、市と将来像として「もっと住みたい 訪れたいみんなのふるさと わくわく下呂市」を基本方針として、住民の参画と協働によるふるさと磨き、重点プロジェクトとして人口減少対策、財政改革推進、地域づくりの仕組みのプロジェクトを掲げ、達成度を評価できる計画、いわゆる目標の達成度や効果を見る化し、市民と共に点検する計画とされております。現在の状況と残り4年の対策として、令和3年度予算編成の取組や柱となる政策についてお聞かせください。

2点目は、新型コロナ対策の予算編成の考え方をお伺いします。

9月議会では、住宅リフォーム予算を5,000万円補正され、大好評であり即日で予算に達し、専決処分により約倍の1億円余りの予算となりました。市内建築業者への経済貢献と、それから市民の生活様式の向上に寄与できたのではないかと思います。

また、観光業では、国の事業ですが、G o T o トラベルは来年6月まで延長されました。これらの局面的事業が終了したときの対策について検討されているのかお聞かせください。

3点目は、市長の公約である振興事務所の強化と地域活性化に係る施策と取組についてお伺いいたします。

地域や各種団体から要望等が数多く寄せられているのではないかと思います。それらを反映した予算、いわゆる市民参加型の予算編成となるのかお聞かせください。

最後に、総務部長にお伺いします。

市長の思いや、市民参加型のわくわくするような令和3年度予算に期待しているところではあります。先ほども述べましたが、新型コロナ対策や令和2年7月の災害復旧費に多くの予算が必要となることは承知しております。歳入、歳出の見込みを想定し、財政的に厳しい中、創意工夫し、知恵を出し合いながら大変な予算編成となると思います。そこで予算編成に当たり、財政的工夫についてお聞かせください。

2番目は、市政懇談会「市長と語る会」についてでございます。

市長就任後の新型コロナ問題、そして令和2年の7月の豪雨等々、市長も大変な御苦労があつたと思います。また、リーダーシップを発揮され、迅速な対応で指揮をされました。就任以来、思いがけない問題や災害が発生した中、10月には令和2年度の市政懇談会「市長と語る会」が開催されました。今までにない大勢の市民の皆様方が参加されたと思います。まさに市長へ対しての期待の表れではないかと思います。

そこで市長にお伺いをいたします。

まず1点目は、市長と語る会は、市長は今までとは趣向を変えての開催とされました。よかつた点、改善が必要な点が見えたのではないかと思います。そこで、今後の開催方法と予定についてお聞かせください。

2点目は、市長と語る会では多くの意見や要望があったのではないかでしょうか。市長は、意見をただ聞くだけにはしないと発言されておりますが、その後の対応はどのようにお考えでしょうか。市長と語る会での意見や要望は、今後どのように対処されていかれるかお聞かせください。

また、担当部署へ指示を出されていると思いますが、市長、担当部署、意見・要望をいただいた大切な市民で完結せず、市民、議会、部長会等で情報を共有することはお考えでしょうか。例えば議会全員協議会のような形で協議をし、よりよい下呂市に向け方向性を決める必要ではないかと考えます。今後の対応と情報共有についてお聞かせください。

以上、大きく2つの質問について、個別質問にて答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。大変盛りだくさんで広範囲にわたる御質問でございますので、順番に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目に御質問いただきました第二次総合計画、これと私が公約で掲げましたマニフェストの内容についての整合性というか、どのようにこれを取り込んでいくかということも今後の予算編成等にも必要なことでございますので、令和3年度の予算編成につきましても、この第二次総合計画の中の内容と、私が掲げるマニフェスト、公約で一致する部分がかなり多くございます。ということで、その第二次総合計画の中に山内が掲げた内容、公約を一つ一つ当てはめて、そんな中で公約も実現できるような方向で、今後第二次総合計画の後半部分をいかに行っていくかということを今各部のほうには指示をして、それはこの4月から順次指示をさせていただいておって、これをこの令和3年度の予算の中にも十分取り込んでいこうということでお願いをしております。

ということで、令和3年度の公約の実現に向けた取組として、ありふれた言い方でございますが、私が掲げました「活力と魅力あふれるまちづくり」、そして「安全・安心なまちづくり」、「市民本位のまちづくり」というような中で、移住・定住、雇用、観光、農林業ですね。そして「安全・安心なまちづくり」では、医療、福祉、交通、危機管理、基盤整備。「市民本位のまちづくり」では、地域づくり、廃棄物と環境問題、そして子育て・教育。全般にわたって掲げたということでございますのでこんなような内容になってしまいますが、全体としてはこういう内容を第二次総合計画の中にしっかりと盛り込みながら、それを令和3年度の当初予算の中にも盛り込めるような方策を今お願いしておるところでございます。

それで、令和3年度の当初予算につきましては、新型コロナの関係とか災害の関係で、非常に

厳しい予算編成になるということでございます。これはもう例年以上に非常に厳しい状況でございまして、税収についても今の見通しではやっぱり1割ぐらいは減るでしょうということで、昨年ですと44億のところを1割減ってやっぱり40億規模、4億円は減少するという見通しで収入のほうを見ております。ということになりますと、今予算編成の中でお願いしておるのは、200億を目標として今予算編成を立てていただきたいというような話をしております。昨年に比べてもちょっと数が減ってきております。200億を切るのは平成25年、26年、この辺りのところまで行かざるを得ないのかなというような感じは持っておりますが、この200億もなかなか厳しい状況でございまして、とても200億で収まるのかということも今検討しておるところでございます。昨年の当初予算で大型建設事業費、これを大きく盛り込んでおります。それが今年も引き続いて、当然これはもう継続してやらなければならないというものがございます。それだけでも15から16億円の規模になってきますので、それを抑えるというのもこれはなかなか難しいということになってきて、また今後のコロナの感染症の状況によっては、また感染症対策、こちらのほうにも投入する必要があるということで。

緊縮財政で非常に厳しい状況ではあるんですが、その中でも必要な部分について、そして私が掲げるマニフェストの実現に向けて一歩一歩取り組むよう、今、予算編成をしっかりと進めておるところでございますので、その辺について御理解をしていただければというふうに思っております。

それから、第二次総合計画の目標と達成状況については、市長公室長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穂君）

第二次総合計画の目標の達成状況についてお答えをさせていただきます。

第二次総合計画、平成27年度からスタートいたしまして、令和元年度で計画期間の前期5年が終了しました。本年度からは後期に入っております。この計画では、7つの基本目標と39の基本施策を掲げ、それぞれの基本施策ごとで全体で69項目の成果指標を設けております。

毎年度、成果指標の達成状況について検証しておりますが、令和元年度の終了時点で、目標に対して80%以上が達成したということを示すA判定が36項目ございました。目標に対して60%以上達成していることを示すB判定につきましては12項目ございました。A、B合わせておおむね7割の項目では、目標の達成に向けて順調に進んできているかなというふうに考えております。

一方で、残りの3割でございますが、その項目につきましては目標に対する達成状況が60%未満となっていることですので、全庁的にその要因を分析するとともに、目標達成に向けて効果的な取組の検討を行った上で、来年度予算編成に取り組んで臨んでおります。

成果指標につきましては、昨年度に後期5年間に向けた必要な見直しをちょっと行わせていただきました。今後も引き続き見直し後の指標の進捗状況を管理しながら、目標の達成に向けた不

断の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

それでは引き続きまして、(2)番の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた予算編成のほうに話を移させていただきます。

なお、先ほど申し上げました200億を目標にしておるというのは、これは一般会計の話でございますので、特別会計とか企業会計を含めた総額ではなくて、一般会計の中で今200億を取りあえず目標にしておるということでございます。そこで、財政調整基金も今46億ほど残っております。こちらのほうも投入をしていかざるを得ないということですが、やはり30億はしっかりと堅持をしたいというような中で、今非常に苦しい編成をさせていただいておるところでございます。

また、そんな中でコロナウイルス感染症による影響がどの程度出てくるのかということも今見据えながらやっておるところですが、現時点では今後の感染の状況を見ながら考えていかなければならぬので、一概に見通しというような数字的なものも今出せない状況なんですが、ただ1月から3月、ここで景気がやはり若干後退してくる。もともと旅館も含めて1、2、3というのはなかなか景気が上向きになってこないところで、先般、専決で8,000円の商品券を市民の皆様にお配りをして、その中で市民生活、年末年始のいろんな形の生活の糧にしていただきたり、また景気が冷え込む中での事業所の方々に商品を買っていただきたり、お食事をしていただきたり、なかなか大人数での食事はできませんが、それでもテークアウトも含めてちょっと活性化を図っていきたいということをコロナウイルス対策として盛り込んできております。

ただ、ここでコロナの臨時交付金、こちらのほうを財源にして今回の施策も出していただいたんですが、これでほぼ使い尽くすということになります。ただ、これは令和2年度中に使いなさいというような国からの御指示でございましたので、使い切るということはいいことですので、使い切るような施策を打ちました。今後のことについては、じゃあこの新年度、令和3年度については、やはりこれは当初予算と並行して、第3次補正とか国のいろんな形で補正、そして当初でまた新たな国からコロナ対策としての臨時交付金のようなものをまた地方に配っていただけるようことで、我々としてもしっかりと国・県に対して要求をしていきたいというふうに思っております。

それを見込んでやるというわけにもまいりませんが、そういう方向でまた令和3年度以降もコロナ対策を引き続き、これは間違いなく必要だという認識を持っておりますので、しっかりと対策を立てていきたいと思っております。以上です。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

すみません。引き続きまして、3番、市長公約に係る予算編成ということで、振興事務所の強

化というところで、それと地域の活性化に係る施策と取組という御質問でございますが、振興事務所については当然、公約として皆さん方にお話をしております。来年度の4月の組織改編、そして人事異動の中にも振興事務所の強化というのはしっかりと取り入れていきたいと思っております。

ただ、まず各地区の旧5町村の振興事務所の機能を含めた実態把握を今一生懸命やっております。一律で何かというよりも、各地区ごとでやはり問題は違います。ということで、今各地区ごとでどんな問題があって、振興事務所としてどんなことが必要なんだということを今一生懸命精査させていただいております。

ただ、その中でも、お約束をしております所長、そして副所長、名前としては副所長がいいのかなと思っておりますが、管理職級、管理職として所長とそして副所長と、皆さんが思い描いてみえるのは課長職ですね。課長職として、ただこれ振興事務所の中に課があるのもおかしいもんですから、振興事務所と一つとして所長と副所長を置いて、それを管理職としてしっかりと据えて、今回の災害、小坂、萩原の災害でもやはり管理職が1人だけでは非常に問題なんで、そこに補充ができるような、もう一人管理職ということで2人体制でしっかりと体制を強化していくたいというふうに考えております。

そしてもう一つ、今回の災害で大いに参考になりました。小坂で災害があったときに、地元出身の小坂の地理がよく知っている職員を兼任をかけました。兼務辞令を発令しました。それを来年は当初から地元出身者の中で若くて元気で、地元のために災害のときでも動ける人間を兼務させて、そういう緊急事態には兼務でそちらのほうに投入するという強化策も取っていきたいというふうに考えております。

そのほかにも、一つ一つ見直しながらしっかりと対策を取っていきたいと。ただ、これは令和3年度、4年度、5年度、6年度、少なくとも私の任期中の4年間の間には皆さん方とさらに話し合いを深めながらよりよい振興事務所にしていきたいとこのように考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

4つ目の質問でございます。

厳しい財政状況下における財政的工夫による積極的な予算編成でございますけれども、今程までに市長がほぼお答えをしていただいておりますけれども、厳しさが増す財政状況の中、限られた財源で持続可能な財政運営を目指すため、財政シミュレーションによる将来予測を踏まえて、地方債の発行、基金活用、一般財源のバランスに配慮した中期及び短期の財政計画を策定し、それに沿った予算編成を実施しておるところでございます。もちろん、財政シミュレーションにつきましては、精度の高い見通し、国や社会情勢に注視した作成に努めております。

地方債の発行につきましても、交付税措置の高い過疎債をはじめとする有利な地方債の活用による財源確保と、現代世代と将来世代の負担の公平性にも配慮をしております。

また、基金の活用につきましても、最低限担保すべき基金残高、先ほど市長が申しました財政調整基金でありましたら30億は堅持をしたいというようなことを明確にしながら、政策的事業への活用に努めてまいりたいと思っております。さらに国・県の有利な補助金の活用、こういったものも図ってまいりたいと思っております。

また、行革の一つの取組といたしまして、先ほど市長が申しました一般会計の当初予算編成規模200億円ということを掲げ進めております。その達成に向けて、事務事業の優先順位づけによる効果的事業の抽出とスクラップ・アンド・ビルトを実施しておるところでございます。

しかしながら、令和3年においてはなかなか200億円といった予算で収まるかといいますと、現状では非常に厳しい、大型事業がまだめじろ押しでございます。ということで非常に厳しい状況ではございます。こうしたことを踏まえながら、第二次総合計画で計画された事業、また市長の施策の実現に向けた令和3年度の予算編成に現在取り組んでおるところでございます。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

来年度の予算の数値について今日初めて聞いたんですが、税収が減るというような中でやはりまた今コロナ、それから災害というようなところの中で、なかなか前向きなといいますか、積極的な、果敢な施策といいますか、予算編成はできんのかなというような感じで受けました。しかしながら、例えば予算の中でここは重視してやりたいという柱、来年度はこの目標に向かってやりたい柱があるんやというようなところがあれば具体的に説明していただきたいなということを思いますが、どうでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

まだ1年目の初めての当初予算でございますので、やりたいことはいっぱいあります。やりたいことは本当にいっぱいあって、そりやあ公園も整備したい、いろんな市民が遊べるようなそういう場所も本当に頭の中にはあって、ただ大型の事業が本当に多いんです。去年、おととしから、それが延長になったり伸びたりして、それが実は令和3年度、補助金の関係もあって、期限の関係もあって、どうしてもやらなきゃならないというのがあって、かなりその辺りは私の足かせにもなってきております。またそこに一つコロナと災害復興、これは何が何でもやり遂げなければなりませんので、今、森議員の御質問に対して明確な回答ができないのは大変申し訳ないんですが、今は、今まさしくやり遂げなければならない業務が非常に多くございますので、本当にやりたいことはめじろ押しでございますが、何とかコロナが終息して、令和4年度にはそういうもの

を皆さん方にお示しできるように努力をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

そうしたら、その現状を踏まえてお願いしたいというふうに思います。

そこで、振興事務所の評価というところの中で、市長、ちょっと質問なんですけれども、今、お金はあんまりかけずにというようなところの中で、市民参加型の予算編成をどうにかしていただければ、市民がどんどん参加をしていただいて、高齢者の方々が参加をしていただいて、重機借り上げ等のとかいろいろな事業についてもっともっと推進していければ振興事務所の充実にもなるのではないかというふうに思っております。そういう中で、まずはこういうことを起こすにはお金がかかります。そういう中で、どうか市民一体として市民参加型の予算編成をしていただくような勘考をしていただければというふうに思っております。

それともう一つ、第二次総合計画で60%未満のものがまだ少しある、少しといいますかあるということを伺ったんですけども、この事業については具体的にどのような事業かということが分かれば説明していただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 積君）

60%以下の事業につきまして、後ほど資料をそろえさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

住民参加型ということでございますが、昨日も振興事務所長会議をテレビ会議で行いました。その中で振興事務所としてもある程度予算を持ってやるとか、いろんな御意見がありました。ただ振興事務所も、先ほどの機能強化の点でも同じなんですけれども、一律に同じ扱いというのはなかなかできないことがありますので、そこは先ほど市長が答弁させていただいたとおり、振興事務所と打ち合わせながら進めていくということになると思います。ただ、先ほど議員が御指摘、御提案のあったような重機借り上げとか、そうしたものは非常に有効な手段だと思いますので、その辺を十分配慮しながら、住民の皆さんのが自らの手で地域をつくっていくということに寄与できるような予算編成をしてまいりたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ぜひぜひお願いいいたします。市民と一緒に協働として動いていける、そんな一つの意に、目標に向かっていくということが大切なことだと思いますのでお願いいいたします。

それでは次、すみません、市政懇談会「市長と語る会」についてお願いいいたします。

ここの中で、市長、これから課題としてしていく上で、今の課題についてちょっとお答えをお願いします。よかったです、悪かったです、それから要望に対しての答えについてよろしくお願いたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

先ほどからお話をされてみえます市民の声をしっかりと市政に反映できるという意味で、この市政懇談会「市長と語る会」のやり方を今年度改めさせていただきまして、私と副市長とそして振興事務所長、この3人だけで市民の方にたくさん御参加いただいて、もともと最初から質問を事前に準備していただくなではなくて、ガチンコでその場でいろんな意見をお互いに交わし合うというような会合をさせていただきました。そういう意味でいくと、非常に多くの方に出席をしていただきましたし、それが今後とも続けられるような、継続的にできるような、そういうまた市政運営会にしていきたいなというふうに思います。

私としては市民の方のお顔を直接拝見しながら、そしてボールの投げっこをしながら会話ができたというのは非常にありがたいことで、非常に切実な御意見とか、本当に地元がこう思ってみえるんだというお話を直接お伺いすることができましたので、これについてはさらに広げて、年に3回、4回、できる限り市民の下へ出向いていろんなお話をお伺いしたいなあというふうに思っております。そういう意味では、この市長と語る会というのは非常に有効だなというような私は認識を持っております。

ただ、問題点としては、御要望いただいたこの内容は、今御意見をいただいた数としては118項目、5か所で約300人の方とお話をさせていただいて、118の御意見、御要望をいただいております。今それを持ち帰って、一番問題なのは聞くだけ、聞きっ放しというのが一番問題ですので、聞いてそれに対して今度はどうやってその方々に答えを投げかけていくのか、そして同じように問題を一緒になって考えていただけるようなその場をどうするのか。それが次回の市民と語る会でお話をするのか、それとも今は1つの表にして各振興事務所に振り分けて、振興事務所のほうから御質問者に対して個々にまずは御回答させていただいて、その中から市政の中に拾えるものを拾っていこうと、こういう取組をしております。ただ、やっぱりなかなか時間がかかる、そういうものが一つ一つ積み重なっていかないと、なかなかこの市長と語る会が長続きしないのかなあというふうには思っております。我々が意見を聞いても、それを直接聞かれた方にちゃんと

お話をし、そしてその方とちゃんと議論ができるかどうか。そういう場をどのようにして設けていけばいいのかということを今これから課題として、今後の市長と語る会を実施する上でもしっかりと見詰めていこうというところでございます。

また今、議員が御指摘されましたそういう御意見、これをぜひ私どもとしても全員協議会、議会のほうにも、皆様方のほうにもお示しをして、そして地元のこういうお話がありました、できるものはできる、そしてまた長期、短期という問題もございますので、そこをどのように色分けして、そして議員の方々と共に情報を共有して、共に問題解決できるような、こういう方法をぜひとも取っていきたいなあと。そうすれば、本当に市民の声が市政に反映していく、そういう姿になれば、私が本当に一番求めております市民本位の政治というものが実現できるのではないかというふうに考えておりますので、その辺も含めてまた御協力を賜ればというふうに考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

分かりました。市政懇談会なんですが、先ほどのそちらの議場のほうで10月と私申しましたが、これ9月でした。失礼いたしました。

これからもどんどん市長と語る会といいますか、市政懇談会のほうをしていただいて、年に数回していただいて、市民の声を聴いていただくということは大切なことだと思います。それはハード面であったり、ソフト面であったり、無理難題なこともあるかもしれませんけれども、一つ一つ解決に向けてといいますか、市民の皆さんがああいう場でといいますか、私も参加させていただきましたが、大変大勢の方が参加されました。ああいった中で市民の方々が人前で発表するといいますか、言うということは、かなりせっぱ詰まって切実な願いをおっしゃっているんだなということを感じました。そういうことでありますので、今年はコロナ、それから災害等もあって、そちらのほうの問題も多かったわけなんですけれども、将来の下呂市都市計画に向けてのやはり構想みたいなものも、夢みたいなことも語っていらっしゃる市民の方々も見えました。やはり長期的な計画の中で、一つ一つやっていくということが大事なのかなということを感じましたので、今後とも続けていただきたいなということを思っております。

時間のほうが参りましたが、とにかく令和3年度の予算編成とその方針に関して積極的な予算を期待しております。また、前年度までに既に決まっていること、それから決まっていたことの政策も含めて予算編成をしていただきたいなということを思っております。主要政策の実現に向けてよろしくお願ひいたします。また、市政懇談会では貴重な意見を大切にして、切実な思いだと感じましたので、どうかそれも一つ一つよろしくお願いをいたします。下呂市民のために市執行部と議会が連携し一丸となり、下呂市ワンチームでスピード感を持って取り組んでいただくことをお願いし、質問を終わらせていただきます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穂君）

先ほどお尋ねのありました総合計画においてまだ未達成なところ、C判定、D判定のものなんですけれども、ちょっと全部ではないんですけど、主なものをちょっとお話させていただきます。

まず児童福祉のほうなんですけれども、DVですか児童虐待や支援が必要な子供に対する相談窓口等の情報について「知っている」と回答した市民の割合というものの、これ8割の目標に対して48.6%の達成になっております。未達成です。あと、国民健康保険の関係ですが、1人当たりの年間費用額というのがございまして、目標が30万7,000円に対して、実績が40万7,875円ということで、これも未達成となっております。あと、女性消防団員の数というのがございます。目標が30人ということでしたが、令和元年度4人ということになっています。これ最大で18人ぐらいはおったんですが、今ここら辺になっているという数字がございます。このようなものがございます。以上でございます。失礼します。

○議長（中島達也君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 田中副武君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

令和2年もあと20日余りとなり、新型コロナウイルスに始まり、7月の下呂市を襲った豪雨と、誰もが予想しなかった状況となっています。コロナ禍では、第3波が本格的な冬を迎え、猛威を振るっています。新しい生活様式をしっかりと実践し、予防に努めていきたいと思っております。また、災害もこれから本格的な復旧工事が始まります。早い復旧に期待したいと思います。そして、被害を受けた方々に改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

最初の質問は、山内市長に新年度予算について伺いたいと思います。

本年4月の改選で市長となられ、スタートしました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で、描いた市政運営も大きく仕切り直すこともあったと思います。令和2年度予算は、骨格予算とはいえ、大型建設事業などがあり、大きな規模となっています。また、7月の下呂市を襲つ

た豪雨災害では、市長自ら陣頭指揮に立たれ、地域の被災状況や、市民の声を真摯に受け止め、その対応に尽力されていました。市長となられて初めて取り組む新年度予算について、新型コロナウイルス感染症対策や、災害復旧の課題もある中、市長の考えを伺いたいと思います。

2項目めの質問は、行政手続の押印廃止について伺います。

行政手続の押印廃止を進めている河野行革担当大臣は、1万5,000の行政手続のうち、約99%の手続で押印を廃止する方向で決定したと発表されました。そのうち、各省庁が押印の存続の方向で検討すると回答したのは1%未満の111種類のことです。さらに、政府与党は、確定申告などの税務手続においても押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。このように、行政手続文章だけではなく、税に係るほかの書類でも押印廃止の流れが加速しています。また、国民生活に身近な婚姻、離婚届や住民票の写しの交付請求など、約1万4,900種類の手続で押印が不要となるようです。

ここで1点目に、下呂市では洗い出しをしていると伺いましたが、現在の取組状況と今後の予定について伺います。

河野大臣は、書面や対面の必要がない手続をやめてオンライン化を進めたいと語っています。

2点目に、行政手続のオンライン化についての考え方を伺います。

3項目めは、自然災害が頻発していることから、その大きな原因となっている地球温暖化について質問をいたします。この12月は、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議を契機に、地球温暖化防止推進月間とされています。また、2015年の締約国会議でパリ協定が合意され、世界の平均気温の上昇を18世紀後半に起きた産業革命の前と比べて2度未満に抑えるという目標を掲げました。

資料を御覧ください。この資料は、公明新聞の記事であります。これから私が行う質問の説明が掲載されておりますので、参考にしていてください。

今年の10月、菅総理は所信表明で温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする目標を宣言されました。温暖化対策のパリ協定を踏まえると、早期の取組が必要とも声がある中、2050年にゼロにするだけではなく、2030年には、現在の温室効果ガスを半減させる必要があると指摘する識者もお見えになります。

五十年に一度と言われた豪雨や大型台風などの自然災害が、毎年発生するのかと考えると身の毛もよだつ思いです。温暖化に対する取組が世界的な規模となっている今、度重なる豪雨災害を受け、1点目に、温暖化対策について市の考え方を伺います。

第二次下呂市地球温暖化対策実行計画では、二酸化炭素排出量を国が定めた中期・長期目標と同水準に削減することを目指すとしています。予想では、人口減で就業者数が減ることで、2013年度から13.3%の減少となり、対策を講じることで12.7%上乗せし、国の目標と同様に26%とするとしています。しかし、10年後に目標達成するための具体的な方策が見えてきません。ここで2点目に、下呂市の二酸化炭素排出量、再生可能エネルギーの有効活用による二酸化炭素削減量の状況について伺います。

環境省は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロと宣言する自治体、いわゆるゼロカーボンシティーが11月3日時点で23都道府県91市を含め、169の自治体となり、合計すると人口は約8,000万人となり、国の総人口の半数を超える、さらなる拡大を目指すとしています。環境省は、参加する自治体を増やそうと、公的機関が再生可能エネルギーを導入する際のノウハウをまとめたガイドを作成し、2030年までに所管施設の全電力を再生可能エネルギーで賄うという目標達成に向かっています。また、全自治体の二酸化炭素排出量を可視化した自治体排出カルテや、普及状況、ほかの自治体との比較がグラフで示されるなど作成し、後押しをしています。

ここで、3点目に、2050年までに脱炭素を目指すゼロカーボン宣言について、市の考えを伺います。

最後の質問は、子宮頸がんワクチンについて取り上げます。

子宮頸がんは、若い女性がかかるがんの中では乳がんに次いで多く、年間9,000人近くの方がかかり、2,800人の方々が亡くなっています。そして、20代、30代の女性が、子宮がんのために妊娠できなくなる方が毎年1,200名お見えになります。定期接種勧奨の中止となった理由は、接種後の副反応の可能性だけがマスコミで大体的に報道されたためです。当初、ワクチン接種率は70%以上でしたが、現在では、その存在すら認識されなくなり、接種率は1%未満となっています。接種しなかった世代が子宮頸がんを発症する年代となり、婦人科の先生方は危機感を抱いておみえになります。このような状況の中で、令和元年8月に開催された厚生科学審議会の副反応検討部会において、HPVワクチンが定期接種であることや、疾患に関する理解を促す資料を97の自治体が接種対象者に、168の自治体が希望者に対して配付していることなどが報告されました。これを受け、日本産婦人科学会の木村理事長は、定期接種を周知する主体であるべき全ての自治体が、HPVワクチンが定期接種であることの告知活動を強く望んでみえます。

ここで、下呂市の対応について伺いたいと思います。

答弁は、個別にてお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内　登君）

それでは、一番最初の答弁でございますが、御質問に対する回答でございます。

新年度予算の今後の私の考え方について申し述べさせていただきます。先ほど、森議員からの御質問と重複する部分がございます。森議員の御質問のところでも詳細に説明をさせていただきました。いずれにしろ、非常に厳しい状況であるということです。まず収入が、やはり税収が1割は減というものを見込めば、それに見合った予算編成をせざるを得ないというところでございます。さらには、喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症対策と、そして7月豪雨災害の復興、これは全く待ったなしでございますし、新型コロナウイルス対策に関しましても、令和3年度もこれとの闘いは続くというように感じております。感染症対策をしっかりとしながら、そし

て社会経済活動を活性化していく。この両方を両立させるという難しいかじ取りをしっかりと予算の中にも組み込みながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほども申しました、そんな中で、大型建設事業がめじろ押しでございます。運悪くというか、たまたま令和3年に全てが固まってしまったということで、金山小学校の統合の問題もございます。そして、萩原小学校の長寿命化の問題もございます。最終処分場の2年目ということで、こちらも待ったなしということでございます。また、観光交流センターの建設についても、昨年1年見送りをして令和3年度ということで、これは国の補助金とかそういう問題もございまして、なかなかここで止めるわけにはいかないんですが、今、国の方に、本当にコロナで大変、そして災害で大変、何とかならないかということを、今担当から国の方にもできればもう少し御猶予をいただきたいというようなお話をさせていただいております。

また、そういう中でイベント広場も実は最終年ということを聞いております。イベント広場とかいろんな問題で、削れる部分は大変申し訳ないですが、若干削ってでも何とかその辺で削減を図っていきたい。また、それは、来年再来年、また景気がよくなつた頃にまた再整備も幾らでも可能でございますので、今、削れる部分はどこだということを、今しっかりと査定をさせていただいておるところでございますので、新年度予算は大変厳しい状況ではございますが、必要な部分にはしっかりとしたお金を投入して対策も立ててまいりたいというふうに考えております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

最初の新年度予算について市長の考えを伺いました。先ほど4番 森議員のほうの質問とかぶるようなところもございますが、確認のためもう一度再質問ということで取り上げさせていただきたい、このように思います。

先ほど200億という金額、一般会計のほうでの200億ということを言わされました。この200億についての確認なんですが、今やらなければいけない、先ほど言われたみたいに大型建設事業がまだまだある、そういう中でいろいろ積み上げてきたら200億になる。先ほどの市長のお話ですと、もっともっとかかるようなお話をされて、その中で精査しながら200億にとどめるという考えなのか、この辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

先ほど私も200億という数字を上げさせていただきました。税収が1割減るということで、4億減収をするというような中で、昨年、平成31年度、令和元年度は224億で一般会計として上がってきております。そうすると、そこから1割をカットする、収入が1割カットですから最終的

には1割をカットすると200という数字が出てくるわけでございまして、今の大型建設事業を鑑みればかなり厳しい、200では収まり切らないところで、ただ目標として、あくまでも目標として健全な財政を目指すのであれば200という数字を掲げさせていただきましたが、今各部から上がってきておるのではオーバーしております。オーバーしておる中で、財調をどれほど切り崩していくかとか、そういうものも含めながら、最終的には若干膨らんでいくということはやむを得ないと思いますが、切れるものは今本当に細かく査定をして切っていくと、こういう作業をしておりますので、あくまで200は1割カットしたことによって200を目標として今査定をしておるということでございますので、200という数字があまり独り歩きして200となると、実際に3年度当初予算のときにもう少し膨らんでおる、去年並みになってくるのもやむなしかなあというふうには考えておりますが、とにかく目標としてそういう数字を上げさせていただいております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

際限なく積み上げていくという部分を当然今の災害、コロナの関係、今引き続き行つていかなければいけない大型建設事業などは、どうしてもしっかりと取り組んでやっていかなければいけない部分というものは出てくると思います。あとについては、言い方は悪いんですけど、ない袖は振れないという部分も確かにあると思うんですね。その中で事業を精査していくという一番これからが厳しい作業というふうになってくると、全てが市民生活に直結したことばかりなので、本当に有効に予算編成をしていただきたいなあということを切実に考えております。

そういう中で、財調の部分も30億をしっかりと残しながらというようなお話をありがとうございましたが、当然、国・県のほうからのいろんな部分のものがあるわけなんですが、この200億に対しての財政を預かる総務部長として、どのような考え方でおみえになるか。その考えだけ教えていただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

市長が説明しましたとおり、200億というのはうちの行政改革大綱の中で200億を堅持していくといふことで、目標を掲げて進んでおります。200億にとらわれるわけではございません。200億を下回れば下回るにこしたことはございません。ただ、総合計画の中で計画された事業、それから総合戦略、様々な中で計画された事業等がございます。そういうものを含めながら、いずれにしても国・県の有利な補助金を活用、それから、交付税の算入率の高い地方債の活用、それから基金についても、必要なときには必要なもので取崩しをするということで、財政調整基

金だけではございませんので、基金は公共事業基金等、特定の目的基金もございます。そういうふたものもうまく活用しながら、いずれにしても財政調整基金は何とか30億円は残して、後世の世代に残していきたいというような考えで、今後も予算編成に取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。以上でございます。

○市長（山内 登君）

1点だけ補充させていただきますが、今、田中議員がおっしゃるとおり、市民の生活に直結するようなそちらのほうをカットするつもりは全くございません。何とかそちらはちゃんと市民生活がしっかりとできる部分については、従来どおり、または、さらに厚く補充ができるようになりますが、無駄がないか、とにかく無駄を今一生懸命探しておりますので、無駄な部分について、また御相談をかけながらカットしていきたい。市民に直結する部分についてはしっかりと堅持をしていきたいというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。そういう部分で、しっかりと予算のほうを編成、これから一番厳しいところに取りかかるということであると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたい。今市長のほうから、市民生活に直結するような予算についてはということで、そういうものはしっかりと取り組んでいくというお言葉をいただきましたので、その辺しっかりとやっていってもらいたいということをお願いしたいと思います。

では、次の質問に対する答弁。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2問目の質問、行政手続の押印廃止ということで、私のほうから押印の手続のことに関して答弁をさせていただきます。

議員が先ほど申されましたとおり、今、市のほうでは洗い出し作業をしております。12月末をめどに、各部署から洗い出しをしていただくことで今取り組んでおるということでございます。下呂市におきましても、申請の際の市民負担を軽減するとともに、行政手続のオンライン化を推進し易い環境をつくるため、市へ提出される申請書等に押印の義務がないかを廃止する、いわゆるハシコレスの取組を進めておるところでございます。現在、国や県の法令等で押印が義務づけられたものを除く、市の例規等に基づく申請や届出等の状況について、まさに洗い出しをしております。12月末をもって提出されたものを整理・精査しながら、条例改正が必要なものは条例改正をしながら、早急に早い時期に進められるように今取り組んでおるところでございます。以上

でございます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穂君）

私のほうから、行政手続のオンライン化についての考えはというところで回答させていただきます。

行政手続のオンライン化につきましては、菅総理大臣が就任以来、急速に加速をしております。岐阜県でも岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定を念頭に置いており、先般、県内の市町村向けに行政手続のオンライン化についての説明会が行われたところでございます。

下呂市における現在のオンラインにおける行政手続の基盤としましては、国が構築したぴったりサービスがあります。今年度は、特別定額給付金の申請手続と職員採用試験のオンライン申込みでこのサービスを活用させていただきました。特別定額給付金では、約200件、職員採用試験では4件のオンライン手續がありました。このうち、特別定額給付金ですが、マスコミでも報道されておりますけど、紙ベースの申請より大変手間がかかるといった課題もありましたけれども、申請された方にとっては、なかなか簡単で手間がかからなかったというような一定の評価をいただいておるところでございます。このぴったりサービス、国が構築した基盤を活用することで、セキュリティ一面でも国と同じレベルが確保されまして、当市の導入ですとか運営コストも削減されることとなりますので、事務手続の簡素化にも十分注意しながら、ぴったりサービスを活用して、行政手続のオンライン化を今後も進めていきたいというふうに考えております。

また、岐阜県のほうでも希望する市町村向けに県内共通のオンラインの申請基盤を構築し、来年度から供用開始できるように準備を進めております。市としましては、こちらの申請基盤も活用して、より広範な分野でオンライン化を進めたいというふうに考えております。

こうしたオンライン化ですけれども、全ての手続をオンライン一本にするわけではなくて、一つの新たな選択肢を提供して、市民サービスの向上ですとか、行政事務の省力化、また市民の利便性の向上を図るという、そういう姿勢で臨みたいというふうに考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。いよいよ判この廃止というようなことと、それと抱き合させて行政手続などのオンラインサービスという部分のことで取り上げて質問させていただきました。

これまでの形式や申請、届出の書面式というものを廃止し、市民の負担軽減と利便性の向上が本来の目的になると思うんですね。そこで、今、下呂市では総務部長が言われましたように、洗い出しを行って、どのぐらいの件数があるのか確認しながらということで進めるというようなお

話でしたが、実際に、こういうものの拾い出しというのをもっと迅速化しないと、なかなかこれによって条例改正であったりとか、いろいろ規約の改正であったりとか、いろんなものが出てくると思うんですね。そういう部分で考えると、もっと早く進める必要があるんじゃないかなと思いますし、また国とか県などと連動しての書類というか、そういうような文書もあるのではないかと思うんですが、この辺の時期とか、そういうものもしっかりと前倒しできるような体制でしっかりやっていく必要があると思うんですが、もう一度その辺について回答をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

議員がおっしゃられるとおり、条例・規則で定められたもの以外にも手続等に関する届出はございます。そういうものについては、条例の改正、規則の改正の必要がございませんので、早急に進められるものの中にはございますので、そういうものについては早急に進めると。また、条例改正等が必要なものについては、一括で条例改正をしながら進めていきたいというふうにして考えております。

また、国・県の法律等に基づく届出書類につきましては、もちろん国がこういうふうにすることになれば、もちろん下呂市においても、国・県に準じて行っていくということでございますので、できるものから順次やっていくということでございますけれども、いずれにしても、今どれだけのものがあるかということをしっかりと把握した上で、どの押印が廃止できるのかということをしっかりと確認した上で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

そういう部分でしっかりと取組を進めながら、市民のための利便性向上というのに努めていただきたいというふうに思います。また、先ほどの市長公室長のほうから言われましたように、菅内閣の目玉の政策であるという部分のいわゆる行政のデジタル化を進めるデジタル庁というものが発足されて、いろいろサービスを提供する、また簡素化する、スピード感を持って行うというようなことになってくると思うんですね。

こういう部分で新型コロナのコロナ禍の中で、1人当たり10万の特別給付のときに、大変システムが連動していなくて、多くの方に不具合というか迷惑をかけたという部分があるわけなんですけれども、いろんな部分、こういうものも解消されて、いろんな部分で手續が速くなってきつたあるということありますので、その辺もしっかりと見据えながら、こういうものにはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、今言われたような、マイナポータルのぴったりサ

ービスとか、いろんな部分の国から提示されたものなんかも、もっと子育てであったり介護であったりとか、いわゆる被災者支援なんかのものとか、いろんなメニューがあるわけなんですね。だから、こういう部分もしっかりとPRしながらやっていくということも大事なことですので、しっかりと取り組んでいただきたい。

こうやってお願ひして、次の質問の回答にお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

3番目の地球温暖化についてお答えをさせていただきます。

まず、度重なる豪雨災害についてでございますけれども、これは言うまでもなく温暖化が大きな影響をしております。小泉環境大臣が、もはや気候変動ではなく気候危機と表現をしております。一人一人が真剣にこれに対して考え方を持ち、本気で対策を取り組まなければならない、そういう時期に来ているものだと考えております。市といたしましては、それをしっかりとPRし、市民の方に御理解をいただくということが重要なことだと考えております。

2番目にCO₂の削減量でございますが、先ほど議員のほうからも説明がありましたとおり、下呂市においては、平成30年3月に第二次下呂市地球温暖化対策実行計画というものを策定しております。これは、少し古いですが2013年度の二酸化炭素排出量、これは下呂市といたしまして31万トンございます。これが、2030年度までに26%削減する目標を立てております。議員の御質問では、再生可能エネルギーの有効活用として、どれほどの削減量をしているかというような御質問でございましたが、この計画では、今の再生エネルギーのほかにエコライフの推進、それから低炭素まちづくり、事業者の取組推進、森林呼吸機能の維持を総合的に取り組むということでこの26%を達成したいというように目指しております。今の再生可能エネルギーだけで何%という数字は出していないということだけは御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、3番目のゼロカーボン宣言ということでございます。最近こういう横文字が非常に多いのでございますが、ゼロカーボン、つまりカーボンというのは炭素でございます。要は二酸化炭素をゼロにするという意味でございますが、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、2015年のパリ協定を踏まえて政府は地球温暖化対策計画を策定いたしました。それを受けまして、各自治体、例えば東京都、京都市、横浜市などの自治体がそれまで2015年度までに二酸化炭素の排出量をゼロにするという宣言を表明されております。

先ほども議員がおっしゃりましたが、11月の動きでしたが、12月3日時点で全国で181の自治体にその動きが広がっております。岐阜県でも、現在表明に向けて計画を立てておられると、今年度計画を立てているというようなことでございましたが、岐阜県内ではまだその宣言をしている自治体はございません。その中で、下呂市といたしましても早急にこのゼロカーボン宣言を行うべきだろうというふうには考えておりますが、これまでの政策の強化だけではCO₂をゼロに

するということは大変難しい。かなり実現不能なことでございます。先進的な技術開発、それに合わせたそれぞれのライフスタイルの変化、これによってゼロカーボンということが可能になってくるということでございますので、それを踏まえながら下呂市も考えていきたいというふうに考えております。

ちなみに、下呂市ではCOOL CHOICE、これは環境省が実施いたします地球温暖化対策のための国民運動というものでございますが、これには、2017年に賛同を行い、昨年度でいたしますと俳句デザインコンテストですとか、今年度エコ五七五コンテストなどにより、市内の児童・生徒に作品を募集したり、各種イベントにおいて啓発活動の実施をしています。このような動きで、そういう脱炭素社会のほうに目指したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、温暖化についての部長のほうからの答弁をいただきました。先ほど私が資料を皆さんに配付しましたが、その中の日本はどう取り組むというところを見ていただくと、一番二酸化炭素の排出量の大きいというのが、いわゆる発電、いわゆる電気の生産に係るものが一番大きい。日本がCOP10の場でも小泉さんがたたかれておりましたが、結局は今、石炭火力発電というのが大きなウエートを占めておる、日本では。これも海外へ輸出しておるというようなことで、これが二酸化炭素排出量のものが大きいということを指摘がされております。そういうものがあつて、今の日本の生活が支えられているというのも一つの要因になってくる。今部長言われたみたいに技術革新であつたりとか、いわゆる再生可能エネルギーといつてもすぐできるわけでもないし、そういう部分では、しっかりと国の動向であつたりとか技術革新などをしっかりと見ていかなければいけない。しかし、自治体としてはそういうものもしっかりとアンテナを張って、取り入れるものはしっかりと取り入れていく、こういうところから始まってくるのかなあというふうに感じております。

これ新聞の折り込みに入っておった、先ほど部長が言われたCOOL CHOICEという部分で、家庭で市民の私たちがどういうことができるか、貢献できるかという一つの例かなあと。こういう家電製品なんかもエコ家電に買い換えるとか、必要あるものはすぐにお金もかかることですので、替えるときこういうものに気を付けてやっていこうというような部分があると思うので、そういう部分もしっかりとPRしながら、意識をしっかりと持たないとできるものもできない、こういうふうに思いますので、この辺の対策もしっかりと取っていただきたい。

こうやってお願ひして、次の回答をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、子宮頸がんワクチン接種が積極的接種勧奨の中止となっていることについての市の対応についてお答えさせていただきます。

子宮頸がんワクチンは、平成25年4月から予防接種法の定期予防接種というふうに認定されておりますが、同年6月14日に厚生労働省審議会で様々な副反応等について審議がされまして、それらがはっきり分かるまで国民に積極的な勧奨は差し控えるというような通達をいただいたて、その後、下呂市としましても積極的な勧奨は差し控えてまいりました。ただ、この10月8日に積極的な勧奨は差し控えつつ、改定されたリーフレット等を接種対象者に個別に通知するような通達が出されております。下呂市としましても、国の通知に基づき積極的な勧奨は差し控えておりましたが、今年の4月から接種対象者となる中学校1年生から高校1年生に対し、保護者の判断で予防接種の接種が可能であることの情報提供を行わせていただいております。

12月1日現在で、32名の方が接種をされておりまして、令和元年度の5名と比較して増加をしております。また、10月8日の通達に基づき下呂市としましても令和3年度は対象者にリーフレットの通知をする予定ではありますが、一方、HPVワクチン薬害訴訟全国原告団及び弁護団によりリーフレット等の個別送付をしないようにという要請も出されております。

今後も接種対象者や保護者の方々が正しい知識を得る中で、接種の有無を判断していただけるような御支援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今部長のほうから説明をしていただき、今年の4月から対象者にということで案内をしているということであります。これは、やはり一時期いろんな部分でマスコミで取り上げられ、大変かわいそうだなあというふうに国民の皆さんも思ったとは思いますが、先ほど言いましたように接種を受けていれば助かった命もある、確かに。確実に予防ができるワクチンというのはこの子宮頸がんワクチンとB型肝炎ワクチンになっておりますので、これは判断はそれぞれ受けられる、受けないという判断は、それぞれ各家庭で本当に検討していただくということが大事で、勧奨の中止ではあるけど、しっかりと効果であったり、またこういうリスクもある、両方をしっかりと教えていくということを、しっかりと取り組んでやっていただきたい。救える命はしっかりと救っていただきたいということをお願いしまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時11分 休憩
午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

5番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど来お話が出ておりますけれども、さきの7月の豪雨で災害を受けた箇所の査定業務も終わり、入札を経て、順次復旧に向けて動き始めているとのことですので、ほっと胸をなで下ろしているところでございますが、いまだに仮のお住まいでの心の休まらない日々を送ってみえる方もお見えになります。改めてこの場をお借りしまして、災害を受けた皆様方にお見舞いを申し上げる次第でございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の猛威はとどまるところを知らず、全国的に本格的な第3波の到来を思わせるような状況が続いております。そんな中、先般議会より、10項目にわたる新型コロナウイルス感染症で影響を受けている各方面への支援に関する緊急提言書を市長に提出させていただきました。

その細かな内容についてはここでは触れませんけれども、現在ちらほらと市内でも感染のおそれ、あるいは感染者の発生等の連絡が聞こえてくるようになってきました。あえて提言書の1番目に記載をさせていただきましたが、いま一度、市民レベルでの感染防止対策の徹底を呼びかけていただき、一刻も早く新しい生活様式推進室のようなものを市役所内に設置していただき、ワントームで感染防止活動を推し進めるためにも、その推進室が中心となって、感染防止の啓発活動を展開していってもらいたいと思います。

また、県内のほかの自治体と連携して、県・国へ対して強力に予算確保へ向けての要望活動も同時に進めさせていただきたいと思います。

前置きが長くなりましたが、そろそろ本題に入っていきます。

今回で3回目となる一般質問です。私は、6月には若い世代の支援について、9月は災害と合掌村をメインに質問をさせていただきました。

今回ですが、振興事務所の機能強化の問題と市の職員の任用・再任用についての2点についてお聞きしたいと思います。

振興事務所の強化については、2番目に登壇されました森議員と大変かぶる部分もございます。また、以前から中島新吾議員が取り上げてみえますので、大変気が引けるところではございますけれども、お許しをいただきまして質問をさせていただきます。

1番目、9月の定例会では、先般の7月豪雨災害の折に、振興事務所職員の方々の不眠不休の対応や、決裁のできる職員の再配置の問題が取り上げられ、人員配置等を含め、補強していく旨

の答弁がされたと記憶しております。現在、具体的にどのような形で進んでいるのか伺います。

2点目ですが、先ほど森議員のときにもお話が出ました下呂市第二次総合計画、2015年から2024年の中にある基本計画として、3つの重点プロジェクトが掲げられています。これに載っているものです。

すなわち、人が減る人口減少対策プロジェクト、お金が減る行財政改革推進プロジェクト、3番目に、で、どうするのということで、地域づくりの仕組みプロジェクトの3つが重点プロジェクトとして掲げられております。

この3番目の地域づくりの仕組みプロジェクトの中で、振興事務所はどのような位置づけなのか。言い方を換えれば、どのような働きをさせるつもりなのか伺います。

2点目は、市の職員の任用・再任用についてです。

消防署の職員を含めて、ここ数年大量の退職者が続いているように伺っております。ちなみに来年の3月には、消防職員が10名弱の退職、再来年の3月には部長級が、これも10名程度退職と聞いております。

私も含め一般市民からしたら、特に消防の職員の皆様が10名近くも退職して本当に大丈夫なのと不安になります。一般職にしてもそうです。部長級が10名近くも一度に退職して、市役所の業務に影響はないんでしょうか。そのところを御説明いただきたいと思います。

2点目、近年は昔と違い、皆さんもお元気な方も多くて、60歳で定年後も契約方式は1年とか2年様々で、給料も半分程度に下がりますけれども、再雇用で同じ職場で働く人が増えています。

特に建設業では技術者不足ということもあります。もちろん市の職員にも再任用の制度があることは私も知っています。しかし、いろいろお話を伺いますと、人間関係などなかなか難しい部分もあってちゅうちょしてしまうケースもあるようです。また、消防職員について言えば、全く居場所がないようにも伺っております。これが民間ですと、例えば自社にポストがなくとも取引先とかを紹介してくれたりもします。もちろん市ではそんなことはしてくれないでしょう。

このコロナ禍の中、再就職先を探すのも困難な時代だと思います。やはり、長年下呂市のために働いてくれた方々ですし、埋もれさせてしまうには惜しいノウハウを持った方々ばかりです。何とか双方にとってプラスになるような、再任用の場を設けることができないのかお聞きをします。

以上のことについて、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

13番議員に申し上げます。発言者以外の発言は慎んでいただくようお願いします。

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、1番目の振興事務所の強化を具体的にどのように進めていくかという案件でござい

ます。

先ほども、午前中もそういう問題がございましてお話をさせていただきました。振興事務所の強化については、取りあえず来年度の春の異動において、管理職をもう一人配置をします。以前も配置をされておった課長職というところを、もう一度これは復活をさせていきたいと思います。

名前は仮称ですが、ほとんど今のところでは副所長という形で、今、振興事務所の中に課というものをつくるておりますが、課が1つしかないのに振興事務所に課をつくっても意味はありませんので、振興事務所は一つとして、その所長とそして副所長という管理職を置いて、両方でお互いに補いながら、特に災害とかいろんな案件があったときにカバーをし合えるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

また、これも災害のときなんですが、小坂で災害があったときに、そのときは地元出身者の若手の中から兼務辞令を出して、市として集中的に、例えば2週間とか3週間、小坂の振興事務所で業務に当たっていただきました。これは非常にいい案だというような下からも提案がありましたので、これをもう来年の4月の時点で兼務辞令としてかけて、そして災害とかほかの案件が発生したときには、即集中的に動員をかけて体制を強化していきたいというふうに思っております。

また、将来的には、本当に各振興事務所ごとで、どの部分を強化するのかということを今実態把握をしっかりとしながら、中身をそれぞれ個々の中で精査をしてまいりたいと思っておりますし、今振興事務所長会議を行っておりますが、そこには常に市長、副市長が入らせていただいて、しっかりと皆さん方の意見を吸い取りながら、その中でも市長と語る会も振興事務所がしっかりと管轄をして、実際のいろんな問題・提言を吸い上げていく。

できれば将来的には、今度は市のほうから、市役所のほうから、いろんな高齢者の方とかいろんな方々のところへ出向いて、いろいろなお話を伺いできること、こういうようなシステムも将来的にはつくっていきたいなあと。

いずれにしても、私の在任中は振興事務所をしっかりと、人員の強化というよりも、本当の機能強化をいかにすれば市民の方々の役に立つ振興事務所になるのかということを検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 積君）

2つ目の総合計画における3つの重点プロジェクトの一つである地域づくりの仕組みプロジェクトの中での振興事務所の位置づけはということについて、御回答させていただきます。

地域づくりの仕組みプロジェクトでは、振興事務所の機能として、地域づくりとセーフティネットの2つの役割を位置づけております。そのうち地域づくりについては、身近な課題をできるだけ近いところで、市民が主体的に考え解決していくための持続可能な仕組みを目指しております。

振興事務所は、地域の現状ですか課題をもっとも把握しておることから、地域の課題に対し

て市民、そして企業など地域の構成員が力を合わせて課題を解決していく力、いわゆる地域力の向上を支援する地域づくりの拠点としての位置づけをしております。

こうした地域づくりの拠点として機能するよう、各振興事務所には地域づくりを専門の業務とする地域力向上支援員を配置しております。自治会におけるふるさと磨きミーティングの開催支援ですとか、地域との話し合いにより市と地域の役割分担を構築していくなどの役割もございます。

また、地域のセーフティーネット、危機管理の機能についてです。

災害時における地域の対策本部という位置づけでございます。先ほど市長が申し上げたとおり、7月豪雨の反省を生かしまして、振興事務所の体制強化を計画しております。加えて、地域による互助・共助の体制を推進していく、災害に強い地域づくりを進めるという、そういう役割も果たしてまいりたいと思っております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今伺いますと、課長職に当たるポストを1名増員するというふうに伺いましたが、それは全體の人数に加えて、今までの人数に加えて1人増えるという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

そこは、振興事務所ごとで今そこを詰めております。なかなか人員も、そちらのほうに人を導入すると当然ほかのところが減ってきますので、ほかの業務に問題が出てきます。人数的には、ひょっとすると増員なしで課長職という形になってくるという場合も出てきますので、その辺りは、振興事務所ごとに今しっかりと検討させていただいております。

いずれにしても、それではほかの者に業務の負担が行くというような話もあるかもしれません、課長職ですと、幾ら管理職とはいえ、プレーイングマネジャーとして十分やっていただけると思っておりますので、そこは部長級の所長とはちょっと違いますので、十分に通常業務をこなしながら、そして管理職の仕事もやっていただけるというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

同人数でのということのちょっと不安な要素はあるんですけども、はたで聞くと。でも、まあ仕事に差し支えのないようなふうで配置をしていくべきだと思いません。

それから、災害時の兼務辞令ですか、あれはお聞きして、まさに私もそのことをちょっと言いたいことがありますて、例えばやっぱり災害のときだけのスペシャルチームみたいなものを市役

所内で編成をしていただいて、萩原のスペシャルチーム、下呂のスペシャルチーム、金山のスペシャルチームみたいな感じで、アメフトなんかだと攻撃と守りとメンバーは全く入れ替わってしまうような、ああいうスポーツもあるんですけども、あんな感じで、災害のときはそのスペシャルチームが対応するというような方式も取られたほうが効率的に、特に災害のときには。

例えば全然知らないような屋号とか地名で、どこどこの裏が崩れたとか、そういう連絡が多分多々来ると思うんですね。そういったことに対応するためにも、やはり地元の出身者がスペシャルチームとして、その災害のときにはそこにおるというような体制づくりもとても有効に働くと思いますので、そのところ市長、いかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

ありがとうございます。

私も全く同意見でございます。

地元出身じゃないと、小坂の場合でも全くやっぱり状況が即対応できませんので、地元出身の中で、その中で自分の専門分野とか、例えば建設とか土木とか、山とかそういう専門分野の子が本当は入って、今おっしゃるようなスペシャルチーム、もしくはタスクフォースのような、そういうチームをつくっていければいいというふうに思っております。

地域によっては、なかなか人数が足りない、例えば馬瀬なんかは、萩原と一緒にになって合同でつくったり、いろんなその辺は知恵を絞りながら、今おっしゃるような方向で検討を進めてまいりたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番　田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

それでは、次の1の2番のことに入りますけれども、振興事務所にどのような機能というか働きを期待しているかというようなところでございますが、ちょっとこれ萩原の例を挙げますと、毎年5月ですか、各地区の区長さんから要望が振興事務所のほうに上げられると思います。

萩原振興事務所を例に取ると、今年は300件程度ですか、357件上がっています。要望と報告というものを全て合計した数字でございますけれども、その中には、継続件数というのも53件ございます。毎年同じようなところの要望が上がってきているというのが現状だと思うんですけども、これは多分、振興事務所の権限である原材料支給とか、重機借り上げの予算上限が1件当たり15万円ですか、それに合致しないような案件であるとか、あとは予算がないとかそういった、どうかといって建設事業にするまででもないような、中途半端な案件が積もり積もっておると思うんですね。

でも、地域では、道路とか里山の草刈り、それから林道の整備、それから河川や水路の清掃・整備など、年に何回かの区民参加の共同作業を行っています。こういった作業のおかげで、道路や水路が健全な状態で維持されておるというのも事実であります。また、そればかりでなく、先般の豪雨災害時においても、復旧作業で大きな力を発揮しているのも事実です。そして、こういった活動に支えられて市政が成り立っているという現実もあります。

例えばU字溝20本と生コン代、恐らく10万円から20万円前後です。手間代は、その地域の方々のやる気です。たったそれだけの投資で、20メートルの水路が新しくなるばかりでなく、景観や環境保全にも効果がありますし、何より地域の結束力が高まると思うんですね。こうした事業は、よしやろうというみんなの機運が高まったそのタイミングでやるのが非常に大切で、そのときに機を失すると、その気持ちがしほんでしまって残念な結果になってしまうと。

先ほど、地域づくりの仕組みプロジェクトの中にも、原材料支給事業なので、支援型コミュニティーの取組を支援しますと明確にうたってあります。それから、こうした活動の重要性を重点プロジェクトの中に明確に位置づけてもあります。

たかだか1か所の上限が15万円です。私は、もう少し拡大してもいいかなあとは思うんですけども、それにしても、毎年の300件近く寄せられるこの要望が全てクリアできるぐらいの予算を確保しても、それほど大きな額にはならないような気がします。少ない予算で最大の効果を上げるのが優れた政治家であると、私、どこかの講習で教わりました。まさにこれがこのことに当てはまると思いますので、どうか市長の思いで、そのところを何とか実現をしていただきたいなと思います。

これこそが眞の振興事務所の強化にもつながると思いますし、地域づくりの仕組みプロジェクトの中で振興事務所が果たしていく役割の一つだと考えるんですけれども、市長、その辺のところ、どうお考えでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

本当に振興事務所の強化の中で、区長さんの果たす役割が大きくて、また区長さんからの要望がいかに膨大な数であって、区長さんがいかに御苦勞なさってみえるかということも、今回の要望を実際に拝見して感じるところです。

その要望の内容は、今田中議員がおっしゃるとおり、やはりそういう自分たちで原材料を支給していただきながらやっていただけるような案件も多々ございますので、その辺りは本当に自助・共助で、自分たちでできることは自分たちで、そのサポートを市がするということは大変結構な案だと思います。

私も、やっぱりこれだけの膨大な量があれば、それを全部市がお金を出していろんな形でやつていくというのはなかなか、もしできるにしても優先順位をつけていって、何年も何年もかかる

てしまう案件もございますので、この要望をいかに対処していくかということは、本当に今回いろいろな書類を拝見して強く強く感じたところでございますので、今の御提案、非常に私としても腹に入るといいますか、納得できる御案でございますので、しっかりと担当のほうと検討させていただきたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

本当に振興事務所の果たす役割というのは、地域づくりの中ですごい大きなウエートを占めていると思いますので、その辺のところも配慮していただいて、何とかうまい方法に進めていっていただければと思います。よろしくお願ひします。

じゃあ、次の質問よろしくお願ひします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2問目の質問の市職員の任用・再任用についてということで、1問目の大量退職者がここ数年続くようだが、業務への影響はないのかの、私のほうからは、消防職を除く一般職について答弁をさせていただきます。

一般事務職におきましては、これは職員の年齢構成でございますけれども、20代から30代の職員が少なく、一方、40代、50代が多く、令和3年度、令和7年度、そして令和10年度以降は毎年10名以上の職員が60歳の定年を迎える、退職というようなふうに今なってございます。経験豊かな職員が減少するということは間違いない、少なからず業務への影響はあろうかと考えております。

今後は、定年延長も進むものと考えますけれども、現在は、再任用制度で引き続き職員として残っていただくということを進めておるところでございます。

現在市では、職員の定員の適正化計画の策定を進めており、今後の職員採用については、年齢構成の平準化を図りながら、一定数は高校・大学の新規卒業者の採用を含め、退職者数を考慮しながら社会人枠やU.I.Jターン枠で、20代、30代の層の職員の補充を進めていきたいというふうに考えております。

また、退職者が多く増えるというような影響を少なからず除くために、職員の人材育成にもしっかりと取り組み、適正な人事評価制度、昇格制度等の仕組みも進め、質の高い市民サービスの提供や山積する課題に対応できる職員づくりも併せて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中島達也君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

消防職員の定年退職予定者は、令和2年度末に9名、令和4年度末8名、令和5年度末4名と3年間で計21名を予定しており、現在の消防職員の条例定数93名の4分の1近くの職員が定年を迎えることとなっております。

この大量退職に備えて、消防本部では、平成26年度から下呂市職員定数条例に定められた消防職員数を引き上げ、計画的に職員を採用してまいりました。これにより、今年度は新採用者5名を含め、条例定数上限の93名となっております。今後も消防職員の計画的な採用を続け、組織力の低下を招かないようにしてまいります。

しかしながら、消防職員の場合、採用後直ちに現場で活動ができるわけではなく、就業前に岐阜県消防学校に入校させ、初任教育として半年間、消防や救助活動に必要な基本的な規律や知識・技術を習得後、救急救命士の資格を持たない職員はさらに消防学校で救急隊員資格を2か月かけて取得する必要があり、現地実習期間を含め、ほぼ採用後の1年間は現場活動ができる、いわゆる一人前の消防士になることはできません。

また、93名中勤務年数10年未満が33名で、うち5年未満の消防士は19名と現場経験年数が少ない若い職員が多くなっておりますので、自己研さんはもちろん、消防学校での各種専科教育など、それまで1名の受講派遣だったものを複数人派遣するなど、できる限り研修の場を提供するようしております。その上で、研修修了者が本部内で伝達講習を行い、より多くの職員が知識・技術の習得ができるように努めております。

特に心配される大型自動車運転免許については、今まで職員個人の免許としており、業務命令ではなく個々の意思の上自己負担で取得し、近年は免許取得に多額の費用が必要であるにも関わらず、職員93名のうち76名が自主的に大型自動車運転免許を取得しております。

令和5年度末までに21名が退職することで、今後の消防自動車機関員不足が危惧されるところで、消防本部機関員養成計画を策定し、この計画に基づき、大型免許取得に必要な経費を助成できる制度の検討を進め、消防車両運行に支障を来さないように準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2問目のコロナ禍の中、退職職員の再就職の場があるかについてでございますけれども、定年退職者につきましては、1年以内の任期を定めて、市役所の常勤職員または短時間勤務職員、これは再任用制度でございますけれども、こういう制度で、本人の希望ということで、市としては勤務評定に問題がない限り採用していく方針でございます。

定年退職される方には、どうかこの制度を御活用していただき、自身の生活設計はもとより、後輩の育成にも御尽力をいただければというふうに思っております。

なお、市として、先ほど議員も申し上げましたけれども、他団体や民間事業者に退職者をあつせんするというようなことはしておりませんし、再任用制度を希望せず退職された方のその後についても把握をしていないというような状況でございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

消防組織としての再任用制度に対する課題として、1つ目、フルタイム勤務となると定数に含まれるため、定数管理上の問題が生じ、新規採用職員数が減少するため、将来的な組織設計が困難となって、また停滞も生じてまいります。

2つ目、体力的な面から業務が限定されるが、毎日勤務のポストも限られるため、配置先の確保が非常に困難であるということでございます。

3つ目、現場活動に従事する隔日勤務での任用の場合、高齢化に伴う消防力の低下が危惧される。また、運動能力の低下に伴い、公務災害の発生が大変心配されるところでございます。

4つ目、再任用により、従来の上下関係が逆転することから、消防の場合、特に指揮命令系統や人間関係など組織管理上の支障を及ぼすおそれが非常に大きいということでございます。そういうことを心配しております。

消防本部では、今年度まで再任用の実績はありませんでしたが、昨年、令和5年度末までの定年退職予定者21名に対して、再任用についてアンケート調査を行っております。その中で、退職後も本部内で働く場が欲しいといった意見もありましたので、各人の希望を早期に把握し、定数を含む組織の状況、希望者の体力や能力、資格などを勘案した上で再任用の可否を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今、いろいろお話を伺いましたけれども、ちょっとびっくりしたのは、やはり消防職員の方の、例えば大型免許は自力で取っているというようなお話もちょっとびっくりするわけでございますけれども、おっしゃるとおりで、特に消防職員の場合は指揮系統の命令の乱れとか、いろんなことで再任用ということになりますと難しい部分が大変あると思います。

ただ、素人考えで、今年10名近く辞められてしまうのに、ホームページとかで任用のあれを見ますと、大体毎年3名程度だったと思っておったんですけども、その辺が今のお話ですと、ちゃんと定数を確保できて過不足なく配置はできているということなので、ちょっと安心はしたんですけども、その辺をちょっと確認したくて質問をさせていただきました。

再任用のことなどでございますけれども、また今年の7月の豪雨災害のことをちょっと例にとって話をしますと、ボランティア活動ですね。羽根区の場合も、振興事務所長のほうからボランティ

アという話をもらって、区長・役員とみんなで協議をしたんですね。ボランティアの方に来ていただくのは大変ありがたいけれども、いろんな段取りの中で、ボランティアの方にしていただく仕事を見つけられるのかとかいろんな思いがあって、結局、今回は羽根区は断念をしたわけです。

そういうときに、例えばそういう何というか作業する人のボランティアじゃなくて、段取りをしていく、その指示をしていくような人もボランティアというか派遣をしていただけることのためにも、再任用の方々、経験豊かなそういった方々にもそういったポストも考えられるんじゃないとか、そんなことも思つたりもしたもんですから、何とか双方にとっていい、有効に働くような場がないのかなあというようなこともあります。

もちろん再任用の方、今まで上司でおった人が自分の横でまた同じようなポストに来るのも大変やりづらい部分があるのは大変分かります。なので、何とかそういう場じゃなくて、何かほかにもっといいポストで、その再任用の場がないのかなあということを思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの御意見ですけれども、全くそういう場での再任用の方の活躍の場ができるということは、大変今いいことだというふうに思っております。

現在でも、市役所の中で、各部署からこういった業務を再任用の方にお願いができないかというような業務を把握したりとか、いろんな方法を使って調査をかけた上で、再任用の方に希望を取っておるというような状況もございます。

しかしながら、再任用の方御本人の退職後の生活設計、いろんなものがございますので、なかなかそれ以上のこと進めてお願いをするということは難しいのかなあというふうに思っております。

しかしながら、働きやすい職場ということで、再任用の方にもしっかりと今までの経験が發揮していただける場所を市としても見いだしながら、たくさんの方が再任用で残っていただけるような状況をつくっていきたいというふうにして考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

そういうことも、真の意味でも振興事務所の強化につながっていくと思いますので、どうか広い目で見ていただいて、検討していっていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

2020年下呂市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活はもとより、観光業を中心とした様々な分野の産業に大きな影響が出ています。現在も第3波と言われる感染拡大の状況であり、今まで以上に感染予防に取り組んでいくための支援が必要と考えます。

また、医療機関、高齢者福祉施設での運営は気をつけることも多く、これらの施設で働く職員の皆さんには感謝を申し上げます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は3項目について伺います。

1項目めは、下呂市下呂温泉合掌村について伺います。

今年5月、新型コロナウイルス感染症の拡大により、下呂温泉合掌村を休業することになり、閉館中の職員給料を支払うために合掌村の定期預金を解約しようとしたところ、今回の使途不明金が発覚しました。市長の要求に基づき行われた監査では、使途不明金は2億6,527万2,905円と判明しました。

また、令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算では、現金預金残高は2億3,003万9,465円となっていますが、令和2年3月末の実際の現金預金残高は5,552万4,952円であるとの報告がありました。さらに、6月に職員給与を支払うため定期預期3,000万円を解約しましたので、本年6月末の合掌村の資金としては2,552万円ほどとなっています。

G o T o トラベルが始まり、下呂温泉に観光客が戻り始めた頃から合掌村の入場者数も増加しています。しかし、合掌村は毎月の固定費が1,000万円ほど必要となっていますので、難しい経営状況と考えます。

そこで伺います。下呂温泉合掌村の経営状況はどのようになっていますか。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、再び自粛をする自治体が出てきています。今後、入場者数の減少により、収入が減少したときに資金不足が生じると考えられますが、どのように対応するのか伺います。

次に、下呂温泉合掌村は365日休みがないため、人件費の支出が高くなっています。今後の営業に対しての市の方針を伺います。

次に、令和2年8月に、監査報告書で指摘のあった会計管理者と会計課長の兼務について伺います。

下呂温泉合掌村は、地方公営企業法に基づき、第2条に規定する財政規定を適用します。地方公営企業法第34条の2のただし書では、管理者の権限のうち、当該企業の出納その他の会計事務及び決算に係るものについては条例の定めるところにより、その全部または一部を当該地方公共団体の会計管理者に行わせることができるとされていることから、下呂温泉合掌村条例第6条で、公金の収入または支払いに関する事務及び公金の保管に関する事務を会計管理者に行わせると規

定しています。

さらに、下呂市下呂温泉合掌村事業会計規則第2条第2項では、企業出納員は、観光施設の施設長及び会計課長とすることが規定されています。しかし、現在の下呂市の組織では、会計管理者と会計課長が兼務になっているため、地方公共団体の会計責任者が企業出納員もしています。市長は合掌村の管理者として、この状態を解消する必要があると考えますが、どのような検討がされているのか伺います。

2項目は、こども園の運営方針について伺います。

市内にこども園は6園あります。そのうち、みなみこども園ときたこども園はNPO法人サン・はぎわらが、かなやまこども園はNPO法人ふるさと金山がそれぞれ指定管理で運営しています。

指定管理のうち2施設は、10年以上継続して同じ指定管理者が運営しています。さらに、今定期例会に、2つの指定管理者が3年間延長される議案が上程されました。指定管理者の今までの運営方針がよかつたと評価されたものだと考えますが、どのような評価をしていましたか、伺います。

第二次総合計画には、良好な保育サービスが提供されていると回答した市民の割合が、平成31年の目標値は80%となっていますが、数値で評価しているのでしょうか。

次に、市は公設民営化を進めていますが、こども園を指定管理にした目的は何だったのでしょうか。当初の目的は達成されているか、伺います。

次に、市は公私連携型こども園についての考え方を出していますが、具体的にどのような内容なのでしょうか。市内のこども園が全て公設民営化していない中で、どのような方針なのか伺います。

最後の質問は、児童館の運営について伺います。

市内には児童館が7施設ありますが、小坂地域と馬瀬地域にはありません。児童館は地域子育て支援拠点事業の一つですが、児童館の役割についてどのような位置づけなのか、運営方針を伺います。また、現在運営されている7施設は、開館している曜日と時間がそれぞれ違います。市の運営方針が反映されているのか伺います。

以上3項目について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

1つ目の下呂温泉合掌村の経営状況、また資金不足が生じた場合の対応というところでございます。

今年度4月6日から5月末まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために施設を休業いたしました。また、6月1日以降営業を再開しましたけれども、なかなかお客様が戻らず、6月の入場者数は前年度対比で77%の減少となりました。7月以降も、徐々に回復はしましたけれ

ども、まだまだ厳しい状況が続いております。

経営状況も、4月から9月までの月間収支の累計では3,849万2,000円の赤字となっており、10月以降はG o T o キャンペーンが始まり、入場者数も前年対比で75%まで回復したことから、年度内の資金不足は回避できるのではないかというふうに担当部としては見込んでおるところでございます。

先ほど、下呂温泉の入場者数も申し上げましたが、11月については9割まで戻ってきておるという状況でございますが、4月から11月の累計ではまだまだマイナスの58%というところでございますので、先ほど申し上げましたが、非常に厳しい状況であることは間違いございません。

また、G o T o キャンペーンの延長が6月までということで聞いておりますが、まだ確定的ではないということ。それから例年ですと、1月から2月は外国人の方が非常に多く入っていただいておりましたが、当然コロナ禍でございますので、今年度はインバウンドについては非常に厳しい状況が続くというふうに考えておりますので、そういうことを考えますと収支の赤字、そういったところは当然見込まれるというふうに思っておりますので、非常に厳しい状況でありますが、そういった場合の資金不足というところでございますけれども、年度内は何とかいけるということは見込んでおりますけれども、当然そういうときの対応のために、指定金融機関に対して、当座預金の貸越し額の設定を行うように現在申し込んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、2番目のこの施設の経営に対する市の方針。

今議員は、従業員の休みがないとか人件費が大きいということで、営業に対するということで、経営全般に対する今後の市の方針ということでございますが、まずもって最初に、平成29年11月には公の施設の見直しの中にも合掌村は入っておりまして、当時暫定として、当初譲渡ということが見込まれておったんですが、暫定として、譲渡から存続へということを平成29年11月からということで、これは市の内部の話としてそういうような方針が若干、暫定的ですが変更されたということで、議会にもそれなりの御報告はしてあるというようなお話を伺いしております。

そんな中で、今回のこの合掌村の問題が発生をいたしまして、不祥事再発防止委員会とそして経営の改善委員会、この両委員会を立ち上げて今検討をしていただいております。

不祥事再発防止委員会については、3回もう既に実施をしております。

その中で、今度はさらにその中に、職員倫理部会とそして公金の管理部会、この2つの部会がその下にぶら下がって設置をしておりまして、職員の倫理のほうも4回、そして公金管理部会のほうも4回、それぞれ検討していただいております。

また、経営改善委員会、これについては1回のみしかまだ開催ができておりません。今度、12

月の15日に2回目の経営改善委員会を開催して、その中で、今後の企業の在り方などもそれぞれの専門家の方々の御意見もお伺いしながら決定していくということでございます。

市の方針としては、取りあえず存続ということ、当然存続なんですが、それを直営なのか指定管理なのか、はたまたまた譲渡に戻すのか、民営化するのかということも、ちょっとこの中でしっかりと検討させていただきたいというふうに思っております。

現状ではなかなか、今この判断をするのが、まずは合掌村の経営を健全企業に戻すと、ちゃんと利益が上がるように戻すような今方策をした上で、しっかりとその後の方針を検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（中島達也君）

続いて、③の答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内　登君）

それでは、3番目の監査報告書で御指摘があった会計管理者と会計課長の兼務の解消ということでございますが、これは、もう特別監査、監査報告で御指摘のあったとおり、来年度令和3年度からは、会計管理者と会計課長、それぞれ配置をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番　中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど御答弁いただきました、この施設の市の運営方針のところで、今後、今継続から方向転換で直営なのか指定管理なのか、また譲渡民営化にするのかというような検討をされるということでしたけど、やはり主体は市ですので、この今の経営改善委員会というのは提言はされるとは思いますけど、やはり市として、ここの今の経営状態を見たときにどういう方向を持っていくかというのは、市がやはり主体となって考えるべきだと思うんですけど、その辺、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

全てそうなんですが、もちろん最終的には市が、私どもで決定をさせていただきますが、今は本当にがたがたの状態です。それをいかに立ち直らせてということで、まずは実態把握とコロナ禍でいかに改善ができるか。

改善ができて、業務が通常に戻れば、それは民間の方もお受けしていただけるでしょうし、お受けしていただけないような状態であれば、それこそ我々が直営するか、それともまた別の方法を考えるかということになってまいりますので、市として最終的な決断はさせていただきますが、

現状ではいろんな選択肢をもう少し持たせていただきたいと、このように考えております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

経営改善というところも大事ですし、どんどん見込みとしてよくなつていけばよろしいかと思うんですが、ただ、既に施設内の建物について、改修が必要な建物があるということを伺っております。

過去には、かやぶき屋根の改修に1億円以上かかっておりましたが、この施設の管理というところがかなり資金として必要だと思うんですけど、先ほど前でお話しさせていただいたみたいに、2,500万円ほどしか今現金としての資金がないということで、当座預金の貸越しというようなお話をありましたけど、ここの施設の運営を、施設の建物の管理は今後どういうふうにしていく方針なのか、方針があれば教えてください。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今までの譲渡でありますとか民営化とか、そういった中で、当初に議論されたのが、あちらのほうに一番大きなかやぶきがございまして、文化財がございまして、それが一つネックになつておるというところが民営化のところもございました。

当然文化財でございますので、国ほうの指定を受けておりますが、そういったものはしっかりと補助金を受けて定期的にやっておりますので、そういった部分については、市が民営化になつても指定管理になつても、引き継いでしっかりと管理するべきではないかというふうに思っています。

ただ、それ以外のところで、まだ小さなかやぶきが10戸ほどございますけれども、それもこれまで一度にやつたりしておりますが、状況を見ながら、カヤの量もございますけれども、差し替えというかそういった方法で少し延長したりとか、そういった状況でおりますので、少し延命といいましょうか、そういった方法も考えながらしっかりと管理ができる、その収入でしっかりと管理できる状態にしてから、先ほど市長も申し上げましたけれども、いろんな方法で民営化であるとか指定管理、そういったことを想えていきたいと思っていますので、まずもつて現在の収入に見合つた改修の仕方を、管理の仕方をしっかりと想えていきたいというふうに思っております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはり市民の皆さんからは、この今の2億6,500万円と言われる使途不明金の回収はどうなるのか、そういう皆さんのが聞こえるんですけど、この回収については今刑事訴訟、あと民事裁判もこれから起こすということですけど、どのような見通しになつておられるのか教えてください。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今議員が言わわれたとおり、刑事告訴をさせていただきまして、その経緯も先般地検のほうに送付させていただいたというところで、そのように着々と進めていただいております。

また、民事についても、顧問弁護士と全ての書類を整え、それから告訴に行く前の手続を今進めさせていただいているので、当然相手方がおり、弁護士との都合もございますので、一足飛びにはなかなか進んでおりませんが、しっかりと状況を把握した上で訴訟、それから回収に向けて進めさせていただいております。

例えば、この2億6,500万円の多分一番心配されるところは、どれだけ回収できるとか、そういうところかとは思いますが、そういったところも今現在では、正確な金額でありますとかいつでありますとか、そこは申し上げることはできませんけれども、しっかりと相手方との交渉を進めておりますので、民事訴訟が起きるようであれば、しっかりと逐次この会議で議会のほうにしっかりと報告はさせていただいて、市民の方にも御理解をいただけるように、また経営改善委員会でもしっかりと御意見をいただけるように進めてまいりますので、よろしくお願いします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

議会のほうでも議会だよりとかで、今この特別委員会の報告をさせていただいておりますけど、やはり市のほうもしっかりとどこかで発信をしていかないと、市民の皆さんの中には、あの話はどうなってしまったんだろうと、もうこのままなかつたことで終わらせるようなつもりはないのかみたいな、そういう皆さんのがあるんですけど、情報発信というところでいきますと、やはりどこかで、この間の刑事訴訟のときもそうでしたけど、今こういう段階ですという発信をしっかりと、LINEとかいろいろあるんですけど、いろんな方がやはり情報を得られるような発信の仕方というのに心がけていただきたいと思うんですけど。

やはり、よく皆さん見てみえるのは広報「げろ」だと思うんですけど、その中でも発信するとか、この今の情報の発信というところでは、どういうようなことを今後報告という形でしていかれるのか、教えてください。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

再発防止委員会の委員長は私が務めておりますので、私のほうで取りまとめをさせていただいているんですけれども、これについては随時、既にもう改善した点等もありますので、そうしたことを含めて、多分広報紙が一番見られる機会が多いと思いますので、広報紙等を使ったりとか、あとホームページでこんなような状況ですということを御報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

こちらの施設ですが、先ほど365日休みがないということで、市の職員が4名で勤務して、あとは任期付職員というような形なんですが、一般職の方は一応土日が休みという勤務体制なんですけど、365日……。

[発言する者あり]

いや、一般の方、合掌村じゃない人ね。合掌村じゃない一般の職員の方は、土日が基本休みになっていますけど、合掌村の方はどういう形で勤務体制を取ってみえるか分からないんですけど、やっぱり現金出納の責任者が要りますので、誰も彼もがいればいいというものではないと思うんです。

やっぱりお金の管理をしっかりとしないと、またこのようなことが疑われると思うので、職員のためにも、しっかりと勤務体制も必要と思うんですが、この合掌村が365日営業するということに対しての何か不便、あと今後どうするかという検討がなされたのか、その辺伺います。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、合掌村の4名の職員については、週に2回は休んでおりますが、当然連続で休める、または土日に休めるということはございません。これは、4人の職員には大変苦労をかけておりますけれども、1週間に2回は必ず取っていただいておりますが、土日ではない、それから連続ではないということだけ申し上げておきます。

それから、勤務体制も含めて今後の経営に当たっては、私のほうが言うべきではないとは思いますが、企業会計ということで、施設長においては一つの会社を経営をしていただいている。それから、その下の職員もその経営に当たっておるということで、言い方は悪いのですが、なかなか素人の職員が経営をやっていくということは、これまで本当に関わっていた施設長、それから職員には非常に御苦労をかけましたが、今後は、この改善委員会の中で御意見をいただきながらしっかりと、先ほど市長のほうから、専門家でありますとか企業の専門家さんと話をさせていただきましたが、そういったところにしっかりと御意見をいただいて、人数もそうですけれども、経営に当たる専門性、そういったこともしっかりと御意見をいただきながら検討していくた

いというふうに思っております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

市長がここの責任者ということなので、市長の考えとして今の365日、4人の職員で回していくこの施設について、何か考えがあれば教えてください。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

もう私が就任する前からずうつとういう体制でやっておられたんで、私が、今こういう問題があつたからいろいろと改善する点は多々あるということは、もう重々承知をしております。

今の勤務体制についても、市の職員4名に土日も休めないようなこういう体制を強いているということは、やはり私も違和感を感じております。その辺りも含めて、今経営改善委員会のほうでしっかりと煮詰めていただきまして、だから、市の職員がそういう民間企業をやっていること自体がいかがかななどもありますが、現実これはやっていかなきやいけませんので、当面は、その辺も含めて、今生懸命検討をさせていただいております。

こういうピンチをチャンスにして、またいい合掌村になっていくように努力をしてまいりたいと思います。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

この合掌村ですね、しっかり決算書を見てみると、確かに今の決算書は、今の不明金が反映されていないので確かな数字ではないんですけど、入場料というか、収入の部分に関しては正確な数字で上がってきているんです。

架空工事があるので、出の部分のほうが多いですので、今の決算上でいきますと、現金預金が2億3,300万というふうに決算書では書いてあるんですけど、実際は2億3,300万円よりも架空工事の分は収入として本来なら増えていると思いますので、本当にここは優良企業で、この事件さえなければ本当にもうかっている施設なんです。

ですので、これは市として、今後しっかりと経営改善していけば手放すというのはもったいなくて、ここは本当にPRの場所でもありますし、上手にやればきちんとした収入源ですので、できれば市としてしっかりと改善していただきたいですし、民間の力でなければうまくできないということであれば、今まで直営でしたけど指定管理、そういう形でもできると思うんです。

なので、今のこの決算の内容もしっかりと検討していただいて、本当にここはどうしていくべき

かというのは、今の検討委員会もそうですけど、検討していただきたいと思います。

副市長、座長ということでお願いします。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今議員御指摘のように、本来であれば内部留保の資金として2億円以上のお金があったということですので、特に今各旅館さん等に協力をいただいて、御宿泊していただいたお客様に必ず行っていただくというようなことで、非常に入場者も多くなっていて、本来なら非常に健全経営ができていたところです。

そういう中で、こうした事件が起こってしまったということで、今この時点では、例えばやっぱり市役所が直接運営するよりも民間がいいというふうになったとしても、たくさんの修繕をしなければいけない中で、全然内部留保もないまま引き渡すということはできませんので、経営改善委員会のほうの御指摘をいただきながら、一体どういう方法が一番いいのかということと、先ほど議員御指摘のように直當でやるということになると、やはりあそこへ人事異動で行った職員はこれからもそうして土日なしにローテーション勤務ということも出てきますので、そうしたこととも併せて経営改善委員会等の御提言をいただきながら、市としては判断していきたいと思っています。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

経営改善委員会は、令和4年の3月までが任期になっていたと思うので、ちょっと先が長いですでの、こここの合掌村がどれだけちょっともっていくかというのは心配ですけど、しっかりと皆さんのお検討をいただきながら進めていただきたいと思います。

議会のほうには、下呂市議会への意見提案箱というところに、現在までに使途不明金問題について11件の御意見をいただいております。

先ほど、しっかりと皆さんの方へ情報発信していくということでしたので、今後もその情報発信するということに気をつけていただきながら、この合掌村については、包み隠さず皆さんに情報を出していくということで取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次のこども園の運営方針について答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

①から③まで連続でお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、2番目のことども園の運営方針についてお答えをさせていただきます。

ことども園の運営方針についての、公設民営化したことども園についてどのような評価をしておるか、また数値での評価をしているのかについてお答えさせていただきます。

現在市内では、指定管理により公設民営で運営されている保育施設は、みなみことども園、かなやまことども園、きたことども園、わかあゆ子育て保育ステーションの4か所でございます。

最も早く公設民営化したみなみことども園では、平成19年度から13年8か月、かなやまことども園は平成22年度から10年8か月、きたことども園については平成27年度から5年8か月、わかあゆ子育て保育ステーションについては平成31年度から1年8か月経過しております。

いずれの保育施設も、地域住民の方々により立ち上げられたN P O法人により運営され、その特性を生かされ、地域の方々の協力を得ながら、地域の文化や伝統を取り入れた保育サービスの提供を行っていただいております。また、保護者や地域との信頼関係が十分に構築されていると高く評価をさせていただいているところでございます。

そのことから、今回の12月定例会の議案として、みなみことども園、きたことども園及びわかあゆ子育て保育ステーションについては、現在の指定管理者である特定非営利活動法人サン・はぎわらさん、かなやまことども園については、同じく特定非営利活動法人ふるさと金山さんを特定指名により、来年度以降3年間の指定管理を継続する提案をさせていただいているところでございます。

なお、数値での評価につきましては、市の保育サービス全般についてということで、第二次総合計画の成果指標である良好な保育サービスが提供されていると判断した市民の割合ということで、これにつきましては31年度は50%で、目標が80%ということで、目標には達しておりませんが、反面、各こども園で実施しておりますアンケート調査では、ほぼ全ての保護者の方がこども園のサービス等について満足しているというふうに回答をされてみえます。これは公設の保育園も、N P O法人さんで運営していただいている保育園・こども園につきましても、同様な結果が出ております。

また、指定管理者が運営してみえる3こども園と、市が運営しております3こども園についての第三者評価機関による事業評価でも、事業全般についておおむね高い評価を受けております。

続きまして、2番目の公設民営化の目標は達成しているかについてのお答えをさせていただきます。

保育園の公設民営化については、下呂市では平成17年に策定された第1次下呂市行政改革大綱において、次代に対応できる堅実な行財政運営の推進の中で、業務の民営化・民間委託の推進として、先進地では既に実施している保育園の公設民営化などを民間委託の可能性について検討を行いますと上げられたことから進められてまいりました。

公設民営化の目的としては、当時、市民のニーズに合った保育サービスの展開、職員や経費の削減等が上げられていますが、当時と比べ、少子化がより一層進む一方、家庭環境の変化により1・2歳児、未満児の保育ニーズの増加等保育をめぐる状況は大きく変わってきておりますが、

一定の目的は達しておるというふうに考えております。

3番目の金山と萩原のこども園は公設民営化していますが、他の地域が行っていない中で、公私連携型こども園の考えを打ち出しておりますが、どのような法人になっているかについてお答えをさせていただきます。

公私連携型こども園とは、指定管理のような公設民営方式をさらに推し進めた民設民営方式での運営によるこども園のことをいっております。この場合、市が指定する公私連携法人に、市の保育施設を無償で貸与等を行い、その法人がこども園を設置・運営するものです。公私連携法人の指定を行うのは市町村であり、法人との協定を締結することにより、チェック機能は保全され、法人に全てをお願いするというわけではありません。

従来の指定管理に比べ、法人のメリットは、指定管理料ではなく施設型給付費が交付され、余剰金返還の必要がなく、積立金として確保したり、さらなる保育サービスの充実に生かしたり、管理・運営の自由度が高まると言われておるとところでございます。

また、市にとっては、施設型給付費に対して国県の補助が受けられ、施設整備や大規模改修等にも国庫補助金が交付されるため、財政が厳しくなる中、特定財源の確保という面でメリットがあるというふうに言われております。

こうした様々なメリットがあることから、昨年度から、この制度を県内で取り入れて取り組んでみえます海津市等の視察や情報収集を行うほか、指定管理者のNPO法人さんに対しても、情報提供を行ってまいりました。

しかしながら、この制度導入に当たっては、NPO法人の十分な理解を得ることが必要なことから、現在のところ、公私連携型こども園の移行をいつまでに行うというような方針を打ち出しておりますわけではありません。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、こども園の公設民営化の目的の中で、市民ニーズに対応するため、あと職員の給料を削減するというところで、確かに公設民営化の場合は職員の給料が、市の職員が一般職の給与基準に対して、福祉給というもともとの基本の基準が低い給料体制でやっておりますので、当然職員の給料削減というところにはつながっていると思いますけど、やはり同じ保育内容、今の同じ仕事量というところで、やはり指定管理しているこども園においても、福祉給じゃなくて、やはり保育士さんでも一般給という市の職員と同じ体制でやられるのが普通だと思うんですけど、ただただ給料を下げたいためにそういう制度を導入というのはいかがなものかなと思うんですけど、今後給与に対しての見直しの予定があるのかどうかお願いします。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

給料表につきましては、これは相手方の使ってみえる給料表ですので、それを切り替えるということはないんですけども、一般的に福祉職給料表のほうが初任給は高いんです。

例えば短大卒で採用した場合に、行政職の今市の採用する場合と比べると、福祉職のほうは若い世代のほうはやや高めで、ただその上がりがというか、年齢が上がるほどその上がり幅は小さくなるというのは福祉職給料表ですので、若い世代については福祉職給料表のほうが有利だということはあります。

当初、公設民営は一つの行革の中の話で出てきた話なんですけれども、合併した当時、既に旧の町村において公設民営とかいう話がある中で、なかなか保育士の採用が進んでいなくて、当時正職員の割合が5割以下に落ち込んでおりまして、それを一斉に切り替えることができませんので、そうした中で公設民営という方法で市の臨時職員の方を法人のほうで正規の職員を雇ってもらうということで、身分の保証になるというようなこともあって、公設民営を進めてきたという経緯がございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

現在、6認定こども園がある中で、半分の3つが指定管理という形なんですけど、今後残りの3つを指定管理していく予定があるのかないのか。

あともう一点は、認定こども園というのは、就学前の子供さんの幼児教育という部分と保育両方提供するというところなんんですけど、市の方針として、例えば小学校に入るまでに、このこども園の中でどこまでを皆さん、子供たちにやれる段階にしていくのかという、そういう市としての方針があって、それを6こども園の共通の日常での生活に取り入れているのかという、そういう市の方針がきちんとあるのか、その辺2点、お願いします。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

簡潔にお願いします。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今ほど御質問がありました、今後ほかの保育園についてNPO法人等に委託してくというか、お願いしていく予定があるのかということですが、できればお願いしたいという部分もありますし、最終的に全てというわけではなくて、市として、保育のノウハウを市側のほうでも確立していくために一定の保育所については残すということも考えながら、ただ地域によって、受入れをしてくださるNPO法人さん等の立ち上げが円滑にできれば、なるべくお願いしていきたいというふうには考えております。

それと、2点目の方針につきましては、各こども園さんでそれぞれ考えていただいております

が、こういう今の下呂市のような状況の中で、幼稚園部分を表にあんまり出しますと、それ以外に保育に欠けるという部分で今対応させていただいておるところが大変大きく出ておりますので、現在のところは、保育に欠ける家庭の支援というところで重きを置きながら、将来的には、幼稚園の部分というところに関しても入っていけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

次の児童館の運営について。

○議長（中島達也君）

それでは、3番の質問に対する答弁をお願いします。

できれば簡潔にお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

児童館の運営状況ですが、児童館の運営の円滑を目的としまして、有識者や児童館利用者代表等で組織される下呂市児童館運営委員会が毎年開催されております。

今月末まで、コロナの影響等で利用率が大変少なくなっていますが、6月、7月以降の入園者は少しずつ増えておりまして、9月以降は2,000人前後まで3か所の児童館で回復しております。

児童館そのものにつきましては、児童の健全な遊び場を与えて、その健康を増進しながら豊かな情操を育むという目的で運営しておりますので、今後もこの状態で続けていきたいというふうに考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

児童館というのは、18歳までの子供さんと保護者を対象にするというふうで、下呂市のほうの方針には上がっておりますので、その辺も加味していただきながら、こども園のときから高校生の子供さんも見えておるということですので、しっかりとこの児童館の運営については、市全体で同じようなレベルで運営できるように努めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時14分 休憩

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 尾里集務君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。6番 尾里集務です。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスが終息する気配もなくいまだに感染拡大を心配している毎日ですが、本年も残り3週間となりました。下呂市においても、G o T o トラベルや各団体の皆様方の御努力により観光客が増えているように思いますが、今まで以上に注意が必要だと思います。下呂市にお越しただく方も、迎える下呂市の方々もお互いに感染対策をして、引き続き気を引き締めて生活をしていただきたいと思います。

そんな中ですが、少し明るいニュースをお伝えしたいと思います。

今年度も第22回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が、静岡県で行われました。国内外の米を一堂に5,000検体以上集め、岐阜県内、飛騨地域から多くの方々が入賞されました。下呂市から多くの方が入賞され、国際総合部門で金賞が2名、特別優秀賞が2名、栽培部門では金賞が1名、それと小学校部門では、馬瀬小学校が金賞を受賞いたしました。この馬瀬小学校につきましては、3年連続の金賞ということでとても名誉なことだと思っております。それに私は携わらせていただいておりますけれども、今後も子供たちへの食育などしっかりと伝えていくようになっていきたいというふうに思っております。

このように、下呂市においてもお米の生産地として大きな評価をいただいております。今後も下呂市産米のブランド向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。

さて、今回私は、大きく2つの項目について質問をさせていただきます。

まず1項目めといたしまして、森林整備についてです。その中でも小さく4つに分けて質問させていただきます。

近年の台風などにより、倒木などがありました。しかし、いまだにその処理などが進んでいないところが見受けられます。そういうところを、今後、二次災害などが起こると考えられますので、今後早急に処理を求めるが、対応策はありますか。お考えをよろしくお願ひいたします。

小さく2つ目といたしまして、下呂市の森林資源も利用期を迎えており、この豊富な森林資源の循環利用を確立させることを通じ、森林の公益的機能の維持・増進を図り、林業・木材関連産業を振興させることが重要な課題となっております。下呂市においても、次世代に豊かな森林を引き継いでいかなければなりません。森林関連法の見直しを踏まえ森林環境譲与税が創設され、今後の森林環境譲与税を活用した事業が、下呂市においての進捗状況はどのようにになっているの

か、また今後の計画はどのようにになっているのか、お考えをお願いします。

小さく3つ目といたしまして、収入間伐等によりまして搬出される材は、市場などに出されます。しかし、市場に出せない未利用材、いわゆるC・D材については、なかなか利用がないというようなことで山から出されません。そんな中で、もっとそういったC・D材を山から出して山に材木が残らないようにするためにも、C・D材の利用の促進を図るための補助制度の拡充がもっとできないのか、そういったお考えをよろしくお願ひいたします。

小さく4つ目といたしまして、間伐促進のためにも山の所有者の境が分からぬ、所有者が分からぬと間伐ができないというような進め方もありますが、そういった間伐がスムーズに進むように境界明確化や、また地籍調査をすると間伐もスムーズに進みますので、今の下呂市の境界明確化や地籍調査の進捗状況はどのようにになっているのかお答えください。

大きく2つ目といたしまして、地域を守る防災事業についてです。

今年度も記録的豪雨により河川の氾濫、谷筋の土砂の流出などがありました。その中でも、河川の増水などにより護岸が崩れている箇所が各地に見受けられます。このことは以前にも御質問しましたが、再度お聞きします。市としての今後の対応策などはどうにするのか伺います。

皆様方にお配りしました資料1を御覧ください。

資料1の上段は、これは馬瀬川上地内の状況です。こういった上流部から下流部に川が流れていますが、山から崩れてきた土砂がどんどんと滞積してたまっています。そんなことで今は河川の土砂除去なども行われていますが、こういう状況からしますとどんどんと山が崩れていく、また川に流れていくというような状況があります。

下の写真は、今年度7月豪雨でありました小坂町門坂地内の柏原（ガイハラ）地内の崩れです。これは、全く写真の中には一部しか写っておりませんけれども、かなりここの箇所については大きく崩れていますので、皆様方も道を通るときには御覧になるかと思いますが、こういったところが発生いたしました。

このような写真のように河川と山との間ですが、その辺の関わりごとがあると思いますけれども、今後の対応策などをどのようにしていくのかお伺いいたします。

小さく2番目といたしましても9月にも質問しましたが、ドローンでの被害状況、また災害状況の活用について、今後の検討などはあるかお伺いいたします。

この資料2を御覧ください。

これは、実際に頂上付近で山崩れがあるというふうに見ておりますけれども、上の写真は下の一番下から撮った写真です。それを、下の写真を御覧ください。これは、ドローンにより上空から撮っている写真です。この写真については、写真ではなかなか分かれませんけれども、皆様方には本来であれば映像を通して御覧になっていただきたかったと思いますけれども、ちょっと無理でしたので写真にて御覧いただきますけれども、これは災害現場の調査等についてドローンにより近くまで行って、10分ぐらいですぐこういった現場の現状等が確認できるということになります。そういうことからも今後、災害等、またいろんな面でのドローン活用の検討などはある

かお伺いいたします。

以上、大きく2項目について、質問を個別でよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

御質問のありました森林整備についてお答えをいたします。

最初に1つ目の台風などにより倒木があったが、いまだにその処理が進んでいないところがある。二次災害などのおそれがあると考えられるが、今後の対応はという御質問についてでござります。

議員御指摘のとおり、近年の異常気象により頻発する豪雨や台風の大型化などにより、谷筋や風の通り道となる箇所などにおきまして倒木が発生しているのを、市としても確認しております。倒木はいろいろな箇所で発生しており、特に市民の皆様から多くの御要望を寄せられているのが、谷沿いの倒木処理でございます。谷沿いの倒木を放置しておきますと、その倒木が谷川を流れる水や土砂をせき止める可能性があり、それが原因で土石流を誘発するということもございます。このため、令和元年度より交付が始まっている森林環境譲与税を活用し、土石流など災害の要因となりそうな谷沿いの倒木を撤去・処理する事業につきまして、制度設計を進めているところでございます。来年度から実施できるよう現在、令和3年度当初予算に計上させていただく準備を進めておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、2つ目の森林環境譲与税を活用した事業の進捗状況と今後の計画はという質問にお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、これまでの施策では、森林整備が進まない現状を踏まえ、国民の皆様一人一人から新たに年額1,000円の税負担をいただき、市町村の人口や人工林面積、林業就業者数に応じて交付されるというもので、下呂市の場合は令和元年度が5,795万円、令和2年度、令和3年度が1億2,314万円、令和4年度と令和5年度が1億5,935万円と段階的に増加し、令和6年度からは1億9,557万円が毎年交付されることになっています。また、森林環境譲与税の使途につきましては、間伐や人材育成、担い手の確保のほか、木材利用の促進・普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。

御質問の事業の進捗状況でございますが、交付初年度となる令和元年度は、間伐を実施するための調査に必要な林地台帳などソフトの整備と、市民の皆様に制度を周知するための啓発活動に活用し、一部は今後の森林整備のために下呂市森を育て活かす基金へ積み立てさせていただきました。

次に令和2年度でございますが、昨年4月にスタートした森林経営管理制度を活用し、森林經營に関する意向調査を実施しております。この調査は森林環境譲与税活用のメインとなる事業でございまして、森林整備を進めるための前段の作業となるものでございます。

本年度は、まず手始めに、馬瀬惣島地区の約111ヘクタールを対象に事業を開始したところでございまして、森林所有者の皆様が今後も自ら経営・管理を行っていくのか、それとも自ら行うことが難しい場合には、市に経営・管理を委託するのかなど森林所有者の意向を調査させていただき、市に委託された森林につきましては、林業に適した森林であるか否かを判断の上、森林の状態に応じた適切な経営・管理を行っていくものでございます。

なお本年度は、7月豪雨の対応などによりまして事業の開始が大変遅れております。この場をお借りいたしましておわびをさせていただきます。

このほか、災害防止の観点から山に間伐材を残さないための間伐材搬出補助、木材の利用を促進するため、新築・増改築する際の地域材利用に対する補助、人材育成のための研修助成及び林業機械購入補助、小学生などを対象とした森林環境学習や、山林所有者を検索するための林地台帳の整備などに活用してまいります。

次に、今後の計画について回答をさせていただきます。

令和3年度の活用方法についてでございますが、まずは間伐などの森林整備の財源に充てる必要がございます。先ほども申し上げましたとおり、森林経営に関する意向調査を、来年度は市内5地域で実施できるよう準備を進めています。また、意向調査の実施など森林経営管理制度を推進するための核となり、現在は森林集約化協議会が担っている森林整備補助金に関する業務などを併せて行う、仮称でございますが下呂市森づくりセンターの設立に向けて準備を進めています。今後、下呂市森林管理委員会での協議を踏まえてということになりますが、議会の皆様に対しましても説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

このほか、谷沿いの倒木処理や、市民の皆様からの要望が多い道路沿いの森林整備につきましても、令和3年度から実施できるよう現在、準備を進めているところでございます。

いよいよ令和3年度からは、森林環境譲与税を活用した事業が本格的に動き出します。今後は基金の取崩しも含めまして積極的に森林整備を推進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に3つ目の、未利用材のうちC材、D材の利用促進を図るための補助制度の拡充の考えはという御質問でございます。

木材の品質や用途による呼称といたしまして、製材用をA材、集成材や合板用材はB材、チップ材や木質ボード用材はC材、木質バイオマスエネルギーの燃料として利用されるものにつきましてはD材に分類されており、主伐や間伐により伐採された木材のうち、未利用のまま林地に放置されている切捨て間伐材や末木などを未利用材と呼んでいます。

下呂市では、間伐材を山に放置しておきますと災害を誘発するおそれがあることや製材用以外にも集成材やチップ材、木質バイオマスなどに利用が可能であることから、B材の搬出に対しましては1立方メートル当たり500円以内、C材・D材の搬出に対しましては、1立方メートル当たり1,500円以内の補助金を交付しています。

議員御質問のC材、D材の利用促進を図るための補助制度の拡充についてでございますが、昨

年度までは当初予算に見込んだ予算額の範囲内での補助を行っておりましたので、搬出量の実績が当初予算に見込んだ量を上回った場合には、結果として要綱で定める補助単価の上限額を下回る単価で補助金を交付していたという経緯がございます。未利用材の搬出を促進するためには、搬出量の多寡にかかわらず要綱で定める補助単価の上限額を補助すべきであるとの判断から、本年9月定例会におきまして、搬出したC材、D材全てにつきまして1立方メートル当たり1,500円で補助できるよう補正予算をお認めいただいたところでございます。

このことによりまして現在、C材、D材の搬出促進を図っておりますので、今のところ補助単価をアップする考えはございませんが、今後の情勢を見極めながら必要に応じて検討をしてまいりますので、御理解くださいますようよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、④についての答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、地籍調査の進捗状況について御答弁のほうをさせていただきます。

今年度、私どものほうでは35地区の事業を実施しております。14地区9.69平方キロメートルにおきまして業者委託をいたしまして、測量のほうを進めておるのが実情でございます。それと、令和元年度までの進捗率でございますが、調査対象面積615.77平方キロメートルに対しまして、今登録完了いたしております面積は、50.99平方キロメートルが完了しております。この完了率につきましては、8.28%という状況でございます。

ただ、地籍調査におきましては、不在地主または立会いが不可能な方々が見えまして進んでおらんのが実情でございまして、今年度不成立になりましたして完了できなかった地区が21地区ございます。これが今の状況と進捗率でございますので、よろしくお願ひいたします。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

そうですね。順番に再質問させていただきますけれども、一番最初の風倒木等の処理ですけれども、やはりこういった事業に対して、前回もそうでしたが、なかなか補助金がないというようなところで、また危険木であるというような観点からも進んでいないところが現状ではございますけれども、そういったことから見受けられる、要は民家に近いところなんかの処理については早急に調べていただいて処理をしていただくようにお願いをしたいと思いますし、順番ではないんですけども、そういったことからもドローンを活用して風倒木等の被害状況なんかもできるかと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、谷筋の倒れている材を出すということではございますけれども、やはりそういったところは間伐の事業の中でなかなか難しいところだと思いますので、今お答えいただいたよう

にこれ単独の事業でやっていただきて、しっかりと谷筋の材を出して二次災害、また豪雨、雨が降っても水が出てもその木が流れてこないようにして土管とかに詰まらないようにしていただきたいと思いますので、そういう事業はどんどんと進めていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

森林環境譲与税の使い道なんですが、これかなり下呂市においては遅れています。もっと早くに取り組まなければならない事業ですし、こういった補助金というか譲与税、本当に活用すればどんどんとどんなことでも活用はしていけると思いますので、よろしくお願ひをいたします。

そういうことからいろんな森づくりセンター等を創設されてやられるということでございまして、この辺は木材業者さん、また民間の方々、森林組合等としっかりと相談をしていただきて譲与税の使い道をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

3つ目ですが、今ほどお話がありましたように、間伐事業をやった後にかなりのやはり市場へ出せない材、またチップ材にも出すんですけどまだまだ残っている、こういったことがなぜ起こるかというと、やはり山の施業をやるに当たって、所有者さんがお見えになります。こういった材を全部出してしまうと、補助金等も使って今、材木の単価もかなり安いです。こういった安い木を出してしまうと、やはりその所有者さんにお返しできるお金がどんどんと少なくなってしまう。出せば出すほど少なくなってしまう。そういうことから山に放置せざるを得ないという状況が、現場では起こっています。そういうことから、この安い材をやはり補助金をつけてでも高くして、山から材を出す。またこの材については、今ほどお話がありましたように木質バイオマスの燃料というように利用されていきます。午前中の田中議員のお話にもありましたけれども、こういった自然エネルギーを活用していく部分においても、やはりこの下呂市においてもそういった今のSDGsに伴って利用していくというような活用をしていただければありがたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。このC・D材については、出して補助金さえつけていただければどんどんと出せるというふうになりますので、よろしくお願ひいたします。その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

まず1点目、民家に近いところ、それから谷筋の間伐材と倒木の処理ということでございますが、民家に近いところにつきましては、お話をさせていただいたように道路沿いの森林整備なんてことも考えておりますので、そちらと併せて現在、検討を進めておりますし、谷筋、これも全てが出来るかというとそろばっかりではございませんので、現在考えておるのは、谷筋でも出せないものについては、ある程度谷から10メーターなり持ち上げてそこから谷へ転がり落ちないようなことをしていただくことによって大雨等で流れ出るのを防ぐというような方法を、これ補助金という格好になろうかと思いますが、検討をしているところでございます。

それから、譲与税につきましては御指摘のとおりでございますが、いろいろ使い道を検討させ

ていただいております。この譲与税を使って森林整備がとにかく進むように森林管理委員会の皆さんの御意見を伺いながら、また3年度の当初予算を提案させていただく際には御説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

最後のB材、C材、D材の搬出の補助金ですが、これは先ほどの答弁の繰り返しになりますが、予算、出ただけしっかり補助の上限単価を出せるようにお認めいただければ、それなりの効果はあるんだろうというふうに現在考えておりますので、その辺御理解をいただきまして、予算を提案させていただきましたときにはどうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

いろいろと苦しい部分もあるかというふうに思いますけれども、最後のC・D材の利用のことなんですけれども、やはり今の山の施業というのは今、森林経営計画に伴って大きく範囲を広めて施業をされております。その中には、やはり優良な林、また不良な林というのは、今までしっかりと整備されていてとてもいい木がある場所、また整備されていなくて駄目な木ばかりの場所、そういういた所有者さんのいろいろな山がありまして、駄目な木、要は市場のほうに出せない木が多いところに関しては、どうしてもC・D材を出さなければならぬということになってしまいます。その割合といたしまして、このC・D材が多ければ、やはりどうしても施業の赤字になってしまうというところの中からなかなか出せないというのが現状だと思います。そういうことから、このC・D材でも市場に出る材と同等までとはいきませんけれども、最低ラインの材の価格であればそういう山からどんどんと出せてこられるというのが現場での現状ということでございますので、その辺の理解をしていただきながら再度考えていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それと地籍調査の件なんですけれども、これはやはり長年私も言ってきてている部分なんですが、なかなか進まない事業ということで苦心している部分かというふうに思いますけれども、今やはり、その山へ行って境が分かる方々が高齢化になっていてなかなか山に行けない。また、世代が変わってしまって自分の山がどこにあるか分からないというような現状の中が繰り返しされていて、今の状況だというふうに思っております。これもやる気一つだというふうに思っておりますので、ぜひどんどんと進めていただいて調査していただければスムーズな間伐も進むことだと思いますし、次世代への山の境界もしっかりと分かるというふうになっていくかと思いますので、どうかやる気を持って進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。

森林環境譲与税により森林整備の地域の安定的な財源が確保されることは、様々な森林の公益的機能の発揮を通じて地域住民の安全・安心の確保にもつながることとともに、林業事業者、森林所有者等と一体となっての地域での実情に応じた森林整備等が着実に進むように取り組んでい

ただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは、続きまして2項目めの答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは2番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

2つ目の地域を守るということで災害事業についてということで、まず1番目の御答弁をさせていただきます。

下呂市におきましても、被害に遭った今回崩れている場所につきましては、先ほど来7月豪雨の災害ということで話題になっておりますが、査定を受けまして復旧をするというふうに今なっております。

それで、今議員がおっしゃっておられます写真のほうで資料1のほうを御提示願ったわけなんですが、この部分におきましては、県の管理の河川とあとは治山なり砂防という形になりますので、引き続き岐阜県のほうには前と同様強く要望はしておりますので引き続き、やはりこのような災害のおかげで下流域に及ぼす被害も大きくなりますので、岐阜県のほうに要望させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。そのときにはまた議員の皆様のお力も必要と考えますので、よろしくお願ひいたします。

2番目の御質問でございますが、今回の7月豪雨におきまして、被災河川の増水、急峻な場所での土砂崩壊の箇所など人が容易に近づけない場所、それとあと被災箇所の全容解明・把握などにおきまして、ドローンによる撮影というのは大変効果的であったというふうに私も思っております。

その中で、そのドローンの情報をいただきまして、下呂市といたしましても建設業協会の方々の御協力の下でドローンによる早い時期での情報、設計に関わるような情報、これを多々いただきました。これも建設業協会の皆さんとの御協力の下というふうに、感謝しておる次第でございます。

その中で、今後も下呂建設業協会と災害協定の中に、このドローンにつきましても協定を結んでおりります。その中で建協の皆さんも日夜、技術または撮影の技術を構築されておりまして、それを今後も積極的に利用させていただきたいというふうには思っておりますし、今後、下呂市におきましてもドローンの購入なども検討させていただきまして、そのドローンを職員が使って、また災害時にも備え利用できるようにというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今、地域を守る防災事業ということではありますけれども、河川の氾濫の山崩れのところなんですが、これは県の管轄というのは重々承知しております。また、河川のほうも県というようなことではございますけれども、やはり市民の方々、また意見箱にもありましたけれども、やはりこの土砂が流れてきて河川にたまっている。そうなると、やはりまた水が出た場合に、そこから水があふれて住宅のほうへ来るじゃないかというようなお話を聞きしております。今早急に、河川を見ますと今渇水期ということで土砂の撤去を重機が入って大分やられているような現状も見受けられますけれども、やはり今土砂を撤去することはできますけれども、また再度雨が降ったりしてこの山が崩れたら、また同じようなことが繰り返し繰り返しされるというようなことです。僕は、何度も何度もこれは言っていることなんですが、やはりこれは市としても県に十分言っていたいと早急に直していただかないと、小さな傷を直すのはすぐ直せるんですが、大きくなってしまってから直そうと思いますとなかなかお金もかかってしまう。そういうことから早め早めの行動をしていただきたいと、小さなところでも早急に直して大きくならないようにしていただければありがたいというふうに思いますので、ぜひ今後も引き続き県のほうにも要望していくべきだというふうに思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。その点、市長、どうでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

林業についていろんな御提案をいただきまして、感謝申し上げます。

今回の7月豪雨災害で、ただいま議員から御指摘があった県とか国への要望がやはりちょっと今まで弱かったというふうに聞いておりまして、県のほうも林政部、そして県土整備部、今各部長と頻繁にお会いできる機会を設けさせていただいておりまして、そちらのほうに対してもしっかりと要望させていただいております。

下呂のこの7月災害がピンチをチャンスにできるように、11月には国のほうの自民党の森林整備、そして治山整備の緊急自民党の決起大会、こちらのほうにも福岡県とそして岐阜県、代表で3市町村が意見発表しなさいということで、自民党本部のほうで発表させていただきました。二階幹事長以下おそろいの中で岐阜県の、そして下呂の実情をしっかりとPRさせていただきました。

また、下呂というところは、森林、国有林も含めて非常に広大な面積を有しております、岐阜地区の国有林野等所在市町村長有志協議会の代表世話人は、代々下呂市長でございます。あと県の林政部が取り仕切っております森林審議会も、下呂市長は県下12ぐらいの委員の中の1名でございます。非常にそういうところへ出席させていただきますと、県の中で占める下呂市のこの林業に関する位置が非常に実は高いということが今回身をもって知るところとなったわけでございまして、この森林環境譲与税、一方で全く使い勝手が下呂はできないということで、林政

部からも御指摘を受けました。

本来、先ほど部長が申し上げました森づくりセンター、これも本当は昨年に設立をしていなければならぬ。これが1年延びたということで、森林環境譲与税もなかなか今使えていない。ところがこれ、今どんどん1億2,000万が来たり、今後もずっと毎年環境譲与税が参ります。もう5年、6年からは基金はしないという方向で、しっかりと使っていこうということで今、隣の郡上さんなんかは、非常にそういう意味では先進的な施策を講じてみえます。

森林環境譲与税というのは、こういうことに使いなさいという項目はなくて、ある程度使える範囲が非常に広いということを御教示願いました。それで、こういうことに使いたいんだがどうだろうという提案をして、国の方で認めていただければいろんな形で使えるということが分かってまいりましたので、積極的に今後は森林環境譲与税を使っていろんな対策を打っていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひを申し上げます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

先ほど、前の森林整備に戻っていただきて御答弁ありがとうございました。

ぜひ遅れている部分を早急にやっていただきて、譲与税の活用をどんどんとして整備をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、ドローンについてですが、やはり今答弁がありましたように、災害時の活用が有効的だったというふうに承知しております。やはり、私も前回もドローンをここにお持ちして皆様に見ていただきましたけれども、やはり画期的なものだというふうに私は思っております。

平成27年に、市長も御存じだと思いますけど、馬瀬地区での男性の捜索がありました。そのときには、獣友会が山は詳しいということで山に入ってその男性を無事に救出したということがありました。やはりそういったことからも、ドローンで捜索ができるというような今機能もございます。そういうやれば、人為的には負担なく捜索ができるというようなことも活用できます。また、災害時ではいろいろな調査、またその救助なんかにも活用ができるというようなことでございます。今、市の方々が活用するというお話をありましたけれども、これも2022年にはかなりの厳しい状況にもなってくるというようなお話を聞いておりますので、やはり今ある民間の業者さんにも協定を結んでいただきて、すぐさま即時に動いていただける方も利用していただければいいかというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

この辺の民間業者さんとの関連なんかはどのようにお考えですか、お願ひいたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

民間業者の方も先般、私も実際お会いをさせていただきました。非常に識見と高い技術力をお持ちの民間業者さんで既にかなりの実績もお持ちでございますので、我々としても協力できるところはしっかりと協力させていただきますし、市としても独自でしっかりとドローンを整備して、共に活用できるように協定とかしっかりとこれからやっていきたいと思っております。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

よろしくお願ひいたします。

このドローンにつきましては、市の方もどんどんと免許を取得していただいて活用していく、また農林部でも山の調査とかでも利用して、どんどん今まで大変だった部分でもこのドローンによって業務が短縮できるようなことをお考えになって業務負担を軽減できるような考えをしていただければありがたいというふうに思いますので、どうか御検討のほどよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、10番 伊藤嚴悟君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○10番（伊藤嚴悟君）

10番 伊藤嚴悟です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

令和2年、余すところもあと僅かとなりました。私は、最初にこの令和2年を若干振り返ってみたいと思います。

まず、1月にコロナが始まりました。そして、今現在は第3波という問題で、大変な師走を国民共々迎えております。そうした中、4月には下呂市は改選がありまして新市長が誕生し、議会も5人の新人が当選をされました。そして、7月の豪雨災害。まさしくこれは、我々が記憶するところではかつてない下呂市全体における災害でございました。被害に遭われました皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げるものでございます。そんな状況下の中で今年の暮れを迎えると、この現状を我々はしっかりと心に留めて理解をしなければならない、そう思っておる次第でございます。

政権では、安倍政権から菅政権に替わりました。そうした中で1年を振り返ってみると、この下呂市は大変多忙な年で、決して皆さんのが喜ぶことばかりではございませんでした。そんな中、市長は大変な思いをしてコロナの問題、さらには災害の問題について獅子奮迅力いっぱい頑張られたものと、私は思っております。しかしながら、やはりなかなか一人では分からぬことがあります。

多々あったということにも気づかれたことと察します。先ほど来、ようやくこの秋口になって東京への要望・陳情も、そして下呂市の実態も報告できる、また思いを発する機会が出てきたと、こういう話でございました。

私は、そこで7月のあの下呂市の大災害、下呂市がいかに陸の孤島であるかということを、皆様実感として体験されたものと思います。41号線が1本切れると、どのように皆様方の生活が不自由になる。さらに濃飛横断の進捗状況も非常に悪いと、こういう状況下でございます。この下呂のまちを中心に、高山までは1時間、郡上へは1時間、美濃加茂へは1時間、中津川へは1時間、こんなところに我々は、下呂市が構えておる現状でございます。せめて強靭な道路が1本あって、そして高速道路にせめて30分で乗れる、こういう下呂市を一日も早くつくらないと、次の世代のこのふるさとを担う若者に我々は大きな汚点を残す、こういう思いでございます。

そうした中で、今日の質問は2点に絞って行います。

道路改良促進を図るための広域連携の必要性。まず1つ目に、国道41号をはじめとする主要アクセス道路の改良促進を図るための広域連携について、どのように市長は考えておられるか。2つ目に、7月豪雨の小坂の門坂の道路の復旧状況はどのような見通しを立ててみえるか。3つ目に、そのとき活躍したのがアクセス道路でございます。それが要するに県道宮萩原線であり、国道257号であり、とうとうそういう道路の重要性がこの際ようやく身にしみて、我々が訴えてきたことがやっと皆様方の目に映ったことだと思います。その状況についての報告をお願いいたします。

2つ目に、四美地内の健康保養地、この現状でございますけれども、健康保養地が始まつて30年が経過をいたしました。県の指導によりこのような状況がありましたけれども、この250ヘクタールという広大な山林を有する健康保養地についての市長の考えを伺いたいと思います。健康保養地の重要性、また活用性に対する認識と、皇樹の杜の活用についてのお考えをお伺いいたしたいと思います。

3つ目に、この問題を含めて県と下呂市、そして地元との連携・協議はどのように進められているかについてお伺いをいたします。以上であります。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内　登君）

1番目の質問について当初、建設部長も話したいということでしたが、今市長というような御要望でございますので、私のほうからこの点についてはしっかりとお話をさせていただきたいと思います。

いろいろと御指導・御鞭撻賜りましてありがとうございました。今後も引き続いて全力で頑張ってまいりたいと思っております。

主要アクセス道路の改良促進の広域連携ということで、私も先ほど議員のおっしゃるとおり、

11月からやつといろんなところの要望、あとは期成同盟のメンバーとともに要望活動、陳情活動を行うことができまして、やっと実情が分かってきたところでございます。その中で、41号は当然のことございますが、そのほかにも主要地方道、これも下呂市には7本ございます。また国道257、国道256号、この中でいろんな同盟がございます。その同盟の中では、やはり飛騨3市1村との連携が非常に多くて、そのメンバーと一緒にいろんなところへ陳情することもございます。ただ下呂市は、先ほどおっしゃいましたとおり、立ち位置からして南のほう、そして西側にも郡上、中津川が控えております。濃飛横断道については郡上、そして中津川、そして下呂白川線については白川町、東白川村、いろんな地区の方々と連携を取りながら、今進んできてるところでございます。

そんな中で、今回41号が崩落したことによって、宮萩原線のアクセス道路としての立ち位置が非常にクローズアップされてまいりました。ところが、宮萩原線は飛騨地域基盤整備促進期成同盟会、いわゆる41号とかほかの飛騨地域一括の中の3市1村の同盟会という中で国・県に要望をさせていただいております。そうすると、どうしても41号とか中部縦貫自動車道とか東海北陸自動車道とか、大きなところがまずもってメインになってきます。そうすると、主要地方道のような部分はどんどん優先順位が下がってきます。そういうことから見ますと、先般も県のほうで3市1村のこの同盟会で県土整備部に要望に参りました。伊藤議員も御一緒に行っていただきまして、宮萩原線の重要性を強くお話ししていただきました。非常に我々とすると心強い中なんですが、そんな中ですので今後は、例えば宮萩原線なんかは下呂白川線のように単独で高山とそういう同盟会ができて、昔は宮とそして久々野とそして萩原町と3つが連携して同盟会を組んでみえたというお話もお伺いしております。我々とするとやはりこういうアクセス道路、こういう災害があったからこそこういうものをしっかりと要望していきたい。そのためには、やっぱり同盟会とかそういうものは必要です。下呂市単独でどこまで頑張って要望をしてもなかなか話は前に進んでまいりませんので、今後も各市町村と連携をしっかりと取りながら国・県にしっかりと要望してまいりたいということでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、本年度の7月豪雨についての御説明のほうをさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

今回、先ほどから話題になっております7月豪雨でございますが、河川災害では17か所、そのうち単独災害でも22か所ございました。それと公共道路災害、公共でございます。これが11か所ございました。公共以外の単独の災害復旧では13か所ございました。順次、今発注をしておる次第でございます。現在、工事に着手している工事はまだございませんので、今後、徐々に工事に着手していくという形になろうかと思います。

それと国道41号でございますが、御存じのとおり仮復旧が完了いたしまして、今片側交替通行

という形で国土交通省のほうで運行されております。本復旧に関しましては、来年の6月をめどに何とか全線開通したいというふうなことを高山国道のほうから聞いておりますので、御報告のほうをさせていただきます。以上でございます。

次に3番目の御質問でございますが、下呂市内に、先ほど市長も申しましたように主要地方道は7路線あります。その中で市内で完結しておる道路というのも1つございまして、これが下呂小坂線。これは下呂から小坂でございますので、市内だということでございます。それ以外でございますが、路線沿線市町村と同盟会を結成しております、先ほど市長も申しましたように要望活動を行っておるのが実態でございます。

これは、先ほど市長が申しましたように市町村合併がありまして、各市町村ごとに同盟会のほうに参加されておりましたものを集約いたしまして、ただいま広域連携をもって要望しておるということでございます。それで、市長も申しましたとおり、今後とも近隣市町村と連携を図りながら、早くこの災害の復旧もそうでございますし、よりよい道、命の道でございますので、何とぞ県のほうにも強く要望いたしまして、復旧・復興とあと改良を進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

ありがとうございました。

今ポイントはしっかりと答弁をいただいたというふうに思いますが、私の意見を申し上げますと、まず広域連携という私の意味合いは、今回の1つの例を挙げて門坂の道路の崩落ですけれども、あれを迂回路として宮萩原線を使ったと。しかし、下呂の土木事務所と高山の土木事務所の連携が、私の思いはいまいちかなあと。それは何と申しますと、今のスキー場の向こうが舗装が傷んだと。そしてそこが復興がなかなかできないので、宮萩原線を通って久々野へ抜けよとこういう指示がありました。そのとき私は、先ほど市長が県だけでなしに国へ言つていかないかんとこういう話をされたので私はそのとおりだと思いますが、そこで言いたいのは、ある代議士の秘書にそこを緊急のときだから早く通すように、舗装を修理してやっていただけんかという話はしました。ところが、管轄が違うでとこういう話で遅れたと。しかし私は、あそこは何度とはなく見には行ったんですけども、初めの話よりは1か月ほどでできて通れるようになったということで、やはり本当に困っておる状況をじかに話して住民の、また交通される方々の不便を少しでも早く解決するのが我々の仕事であろうと、行政の仕事であろうと、こういうことを思いました。

そしてもう一点、こういうことがあったということは認識しておりますが、小坂の崩落によって小坂の岩崎地区、あそこのごみ収集の問題でたしか30万ぐらいだったと思いますが補正が組まれたと、こういうことも記憶しております。あれもああいうことに速やかに、あのときに高山市が対応してくれたと。私はやっぱり隣の市や町とは常に事務的な連絡網をしっかりと、平常、信

頼関係をつくっておいて、いつどこで何が起きるか分からんというときに緊急にそれが対応できると。先ほど5番議員も何かそれに類じた質問をしておりましたけれども、私はそういう体制づくりが大事だということを申し上げておきます。

さらに、これから市長や執行部にお願いしたいことは、国道41号線の下呂から美濃加茂までの間、ここはやっぱりしっかりとトンネルを強化して早く、ちょうどバスの転落事故から昨年で50年、こういう歴史があります。あそこを通るたびにこのことを思い出して安全な41号にしてもらいたいなあと、こういうことを思うのが常でございます。

そしてもう一点、さらに41号の宮トンネルは今度の12日に開通と、誠に喜ばしいことだというふうに思っております。30年前からあそこの道路改良に対するトンネルの大会も随分参加もさせていただきましたが、私は今度あのトンネルと今小坂のトンネルの間、渚ですけれども、あそこに一、二か所悪いところがあるなあと素人やけれども思って通ります。それは、今の門坂のああいう崩落を教訓にして、あそこを早く安全な道路に41号をしてもらいたいと。この契機に、この機会を捉えて次のステップへ早く取り組んでいただきたいというふうにお願いをしておきます。これはまさしく今後何が起きるか分からないときの今回の門坂のあの崩落は教訓になると思いますので、説得力もあると私は思いますので、1つその辺についてのお考えをいただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

ありがとうございます。

おっしゃるとおり12日には宮トンネルが開通いたします。本当に議員もそしてほかの方々からも、30年来の本当に下呂としての悲願だということで、本当に高山にとっても大事なんですが、本当に我々下呂市民にとっては北へ抜ける本当に冬場にも安全に通行できる、市民の方が安全に高山まで行ける、本当に全くすばらしい道路がこの12日に開通します。私も式典に出席させていただきますが、本当にその辺りをトンネルがいかに重要か、防災上も非常に大事ですので、それについて我々もこれから屏風岩、門原防災ということでトンネルを2本何とか来年中には起工式ができるように、我々としても今全力で高山の国道事務所と進めておるところでございます。

その前に、実は13日、今度の日曜日には、今御指摘がございました美濃加茂の上麻生防災が起工式を行います。向こうにちょっと先を越されたんで私としては非常にじくじたる思いがあるんですが、そちらのほうにも、そちらは可茂土木、そして岐阜の国道事務所でございます。そちらと、でもあれも下呂市民にとって本当に41号の強靱化、今何かこの7月の豪雨災害、また30年の災害、これを受けて下呂に風が吹いてきているのかなという気がいたします。今ここを本当にビッグチャンスと捉えまして、何とか来年には門原防災、屏風岩を一気にトンネルを2本しっかりと抜いて、そして今その北側に、もう今国交省のほうでは三原防災という名前をつけていただきました。そこから下呂へ入ってくる、これももう一本トンネルをしっかりと抜いて、そしてあそ

この雨量規制をもう全廃するというような勢いで向かってまいりたいというふうに思っております。

今議員の御指摘のとおり、高山の土木とか可児の土木、恵那土木、なかなかまだ我々としても連携が薄いところがございます。これからもしっかりとそういう感じで建設部、農林部も含めて連携強化を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

よく市長は、今の今年の災害を捉えての要するにタイミングをしっかりと理解をされて、これはみんなでやはり力を合わせてこの機会、この下呂市は大変な思いをしたと。けれども、この先にそういうところから知恵が出て新しい道が開けたと、こういう令和2年にしなければならないとこういうことを強く申し上げ、どうか執行部は力を合わせて頑張っていただきたいとお願ひをしておきます。

次の。

○議長（中島達也君）

それでは、2番の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、2つ目の御質問でございます。

広大な山林を有する健康保養地、四美の健康保養地についての御質問、市の考え方を申し述べさせていただきます。

四美の健康保養地については、地権者の皆様方が本当に苦労なさって移転をされて、そして今どういう状況になっておるかということになりますと、あまり活用がうまくいっていないということは事実だと思っております。その点、本当に先祖伝来の土地を手放されて苦渋の決断をなさった地域の方々には大変申し訳ない思いがしております。何とかここをもう一度しっかりと活性化していきたいなというふうに、図っていきたいというふうに思っております。

私も全国植樹祭の際この地を訪れまして、大変すばらしいということで天皇・皇后両陛下のお手植えの木、皇樹の杜、これも今しっかりと整備をしていかなきやならないんですが、見てみますと、皇樹の杜のエリアもほとんど誰もいないという状況が続いております。

今あの地域は、県有林とそして市有林が混在をしております。市有林がかなりの部分、今先ほど議員のほうから提出されました資料にもございますとおり、この皇樹の杜の近隣のこの市有林、この中にも本当に使える県産材がたくさんあるということもお伺いをしております。県有林ですと、県に働きかけて県のほうとしっかりと調整をしないとなかなか事は進まない。こちらのほうもしっかりと要望はさせていただいておるし、今後もしていきますが、まず、例えば市有林なん

かは、本当に我々の気持ち一つでいろんな活用方法が出てまいります。その辺りもぜひとも今後、いいヒントをいただきましたので何とかここを本当に下呂市民が、そして高山の方々も本当に憩いの場としてお越しいただけるようなフォレストパークのようなそういうものを、これは8番議員が先ほどおっしゃいましたSDGsとか2050カーボンニュートラル、脱炭素ですね。こちらのほうも森林吸収とかやっぱり森林が非常にそういう環境にも力を発揮してまいりますので、このエリアにもう一度光を当てて、そして健康増進を含めた地域にできるように私としても一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 積君）

よろしくお願いします。

私のほうからは、健康保養地の現状と皇樹の杜の活用についてお話をさせていただきます。

議員からお示しがありましたこの図面のように、健康保養地エリアには、県が管理いたします南飛騨健康増進センターエリアというのと市が管理する皇樹の杜、根越し有林がございます。このうち県の南飛騨健康増進センターにつきましては、県が行政改革アクションプランにより管理体制の縮小に踏み切った平成22年度以降、ちょっと減少が続いております。

県もそのまま放置しておるわけではなくて、こうした状況の打開に向けていろいろやっていたいしております。県内全域を対象としたバスツアーですとか、森林を活用した健康講座の開催などの取組を行っております。また令和元年度からは、地元からの意見を踏まえましてキャンプ縄文の営業日拡大と、それからセンターの開設以降ほとんど手が加えられていなかった遊歩道の維持管理、そういった取組を開始していると聞いております。また、エリア全体をオリエンテーリングのコースとして活用するための取組も進めております。本年10月には第33回全国健康福祉祭（ねんりんピック）岐阜大会のオリエンテーリング会場として使用される予定になっておりましたけれども、残念ながら延期になっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして4月、5月には施設が休止となったほか、一部の健康体験講座も中止とか縮小とかそういうふうになっておると聞いております。ねんりんピックも1年延期されまた来年予定しておりますので、今後そちらのほうも活用に向けて考えていきたいと思いますが、厳しい状況が続いております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

私からは、皇樹の杜の活用についてお答えをさせていただきます。

皇樹の杜は、平成18年5月に第57回全国植樹祭が萩原町四美の深谷地内で開催されましたを受けて、この植樹祭のテーマでありました「ありがとう 未来へつなげ 森のめぐみ」を受け継ぎ、豊かな森を育み、人と自然とのよりよい関係を取り戻す森づくりを推進するため、会場周辺

の36.3ヘクタールを下呂市皇樹の杜として平成19年4月に設置をいたしました。

市は、植樹祭開催後、毎年この会場を使用いたしまして下呂市みどりの祭りを開催しているほか、四美地区の皆さんのが中心となって実施をされています夏の夜のイベント四美ナリエなど、お野立て所のあるイベント広場を中心に、年間3,000人前後のお子様や家族連れなどの皆様に御利用をいただいております。

また、令和元年度は台風3号の影響で中止になってしましましたが、第69回下呂市みどりの祭りにおきまして、令和の丘として記念植樹を予定していた場所を活用いたしまして、去る10月27日には、ポット苗とドローンを使ったコンテナ苗の植栽研修が実施されました。

また本来ですと、今年の10月には皇樹の杜の広大なフィールドを活用してねんりんピック岐阜2020オリエンテーリング会場として、たくさんの皆さんの健康増進や生きがいの高揚に役立てていただくはずでございましたが、新型コロナウイルスの影響で開催が1年間延期されてしまいました。このため今年度は、来年度開催されるねんりんピック岐阜2021に向けて、老朽化した木製の柵や階段、トイレの修繕など、利用者の皆様をお迎えする準備を進めているところでございます。今後も自然と触れ合う市民の憩いの場として、また森林の大切さを知っていただき、森づくりを推進するための原点となる場所として、皇樹の杜を活用した取組ができればと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

それぞれで現状の答弁をいただきました。

これは簡単に皆さん分かってみえん方も見えると思うんで私言いますが、これもちょうど平成元年からこの保養地の問題が始まっています。そういう歴史がありまして、当時なかなか場所決めが大変でしたけれども、当時の県知事がそこに決めたと、こういう経緯があります。しかし、それには条件がついておりまして、皇樹の杜として、ここにも書いてあるように下呂市の土地が73ヘクタール、それを合わせて250ヘクタールという条件で、このうちの36.3ヘクタール、これは当時の萩原町に買いなさいと買って県とスクラムを組もうと、こういう話でした。そして今のしみずの湯の温泉を活用した健康保養地なので掘って、そして温泉活用の温泉プールを作れとこういう指示がありました、今でも思い出しますけれども、ちょうどふるさと創生資金の1億円があったので、それで三井鉱山にお願いをしてあそこで温泉を掘ったという経緯があります。

その活用をして現在に至っておるということでございますが、それで県のほうからはあそこの7軒の住居の方々に立ち退き要請があって、そして現在に至っておると。大変な最初は広大な構想で、なかなか地元の方も親子で家族で議論をして、俺はここから出でいかんのやといううちもあったやに聞いておりますし、いろいろな問題があつたんですけども、それほど将来の益田郡の健康のモデルとしてやられることに対しては協力せざるを得ないということで、用地買収が済

んだということを聞いております。

ですから、私が言いたいのは、とにかくこういう計画で多くの犠牲があつて、そして今日に至って県主導でやってきたとこういうことですので、県にも大きな責任があるということをまず申し上げたい。まずこういうことをしっかりと踏まえて、県と交渉をしっかりとする。これは大切なことだというし、そういう権利がこの下呂市にあると私は思っております。

そして、今コロナ、コロナと言われて大変な我々は体験をしておりますが、東京、大阪、特に都心でコロナが多いと。これからは生活形態が変わって、そしてこういう広大なところへ人が来て、そして伸び伸びと子供たちも跳ね回って遊べるような場所に活用していくべきであるというふうに、私はそれがこういう広大な下呂市としての土地を保有しておるところの特権であると、私はこういうふうに思っております。したがって、今後県とも交渉され、さらに先人がそういう思いで将来のふるさと下呂、ふるさと萩原に期待をされたことを我々が実現していくのが我々の責任であろうということを思っております。どうかそういうことを考えてこれから取り組んでいっていただきたいと。

そして、先ほど出ておりました森林環境譲与税、あの活用も可能な限り私はできると。いかにしてこの交付金を活用するかと。これはやっぱりみんなで知恵を出してやっていくのが我々の責任であろうと、こういうふうに思いますし、今の皇樹の杜の、皆さんがあそこのあの整地をされたところから奥へはなかなか入ってみえる人は経験が少ないと思いますけれども、あそこをずっと行くと、何といったって三十数ヘクタールありますので、広いところで勾配も緩いところもいっぱいあります、いいところが。したがって、ああいうところに子供たちが伸び伸びと楽しめるようなそういう場所を造るとか、例えば老いも若きもあそこで安らげるような場所を造るとか、お金はあまりかからずにいろんな活用方法は皆さんの知恵で生まれてくると思いますので、どうかそういうことで活用していっていただきたいと思いますが、御意見をいただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、今の議員の御指摘も踏まえて3番目の県、下呂市、地元との調整でよろしいでしょうか。

○議長（中島達也君）

いや、ちょっと待って。

○市長（山内 登君）

それは別ですか。すみません。

○議長（中島達也君）

それでは、どうぞ2番目の質問に対する答弁を。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

今議員のおっしゃるとおり、これから県の健康福祉と林政、こちらのほうに話をしっかりとしていかなければいけないと思いますが、現在の段階では、保有地の活用に関する協議・調整としては、平成30年度から県、下呂市、そして地元四美区の関係者、これは四美区、そして保養地の山をよくする会、そして四美区環境を守る会、そしてしみずの湯、これを構成メンバーとする意見交換会が開催されておりました。30年は4回、そして昨年は2回、残念ながら、今年はコロナの関係でまだ開催ができません。また、県の出席者もだんだん、何かお話を聞いておる限りは、そういうことを言っては失礼なんですが、だんだん課長さんから係長さんになり、だんだん県は力が本当にっているのかなというような、そういうメンバー構成にもなっているということをお伺いをしております。下呂市は、じゃあこれは県のほうへ直接行って話をしているのかというとほとんどされてみえないというような、現地の出先の方とお話をしているというようなこともお伺いしておりますので、その辺りはちょっと方針変換してしっかりと県のほうにも、今議員の御指摘のとおり県がもともと推進をされて、そして我々もそこに乗つかったものでございますので、もう一度原点に立ち返ってしっかりと話をさせていただきたいと思います。

また、今後はその中に下呂市の森林管理委員会、これはうちの森林に関する諮問機関でございます。これも今年はまだ一回も開催ができておませんので、この森林管理委員会の委員長さんとも昨日お会いをさせていただきました。いろんな森林環境譲与税も含めた使い道の中でのいろんな御提案をしていただけるということでございますので、いろんな方の御意見をお伺いしながらやっていきたいと思います。

また、最後に森林環境譲与税の使い道でございますが、譲与税の中には森林整備及びその促進に関する費用とだけ書いてあります。ということは間伐、人材育成、担い手確保、木材利用の促進・普及啓発、あとは景観美化とかいろんな多岐にわたるジャンルで使えるということでございますので、しっかりと研究をして何とか議員の御指摘に沿うような場にしていきたいなど。我々にとっても天皇陛下・皇后陛下のお手植えでございますので、やはり貴重なレガシーとして本当にここを活性化して引き継いでいく、後世に引き継いでいく必要もあろうかと思っておりますので、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

前向きなお考えを聞いて安心したんですが、ありがとうございます。

我々は共に、四美的関係してみえるもともと地元の方々も含めてこういうお話を聞く中で、また協力を地元の方々にはよりしてもらわなんということも大きな問題になってくると思います。どうか、そういう意味合いにおいて資源を生かすと、そして環境を生かし、今まで63億ほど投資をされております、県のほうでは。そういうことも踏まえると、いかにしてそういうこれが投資効果だと、そしてやはり健康に結びつく四美的保養地であるということを心からお願ひと期待を

して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、10番 伊藤嚴悟君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日12月11日午前10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時50分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月10日

議長 中島達也

署名議員 8番 田中副武

署名議員 9番 今井政良